

令和5年度 事業報告書

【1】法人の概要

- I. 建学の精神
- II. 沿革
- III. 設置する学校及び所在地
- IV. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数
- V. 役員・教職員の概要

【2】事業の概要

- I. 令和5年度に実施した主な取り組み
- II. 各機関における取り組み
- III. 業務の適正を確保するための体制

【3】財務の概要

- I. 決算の概要
- II. 経年推移
- III. その他

【1】法人の概要

I. 建学の精神

「偉大なる平凡人たれ」



創業者・瀬島源三郎

創業者・瀬島源三郎は、わが国の将来の産業経済を考えると、交通と産業の併行的発展こそ不可欠であることを痛感し、赤手空拳をもって、昭和3年（1928年）大阪鉄道学校を創立しました。

以来、交通・産業教育に加え、人間形成、創造性開発に重点をおく人材を育成し、自己確立の信念に生きる人づくり、即ち「偉大なる平凡人たれ」を建学の精神とする独自の学風を通じて、深い人生観と広い世界観を養うとともに、新しい産業社会の発展と人類の福祉に寄与できる世界的視野に立つ近代的産業人の育成にたゆまざる情熱を傾け、日進月歩の社会発展に対応できる学府として貢献してきました。

建学の精神「偉大なる平凡人たれ」には、名誉や地位の高い人間になる、金持ちになるなどの功利主義的な考えを捨てて、人間社会に貢献することを生きがいとし、喜びを感じられる人材になってほしい、という創業者の思いが込められています。

II. 沿革

法人本部・大阪産業大学

1928年11月	創立者瀬島源三郎が大阪鉄道学校を大阪市北区兔我野町に設立
1944年4月	財団法人大阪鉄道学校設立
1950年4月	大阪交通短期大学設立 運輸科第2部
1951年3月	学校法人大阪交通学園に改称
1962年4月	大阪交通短期大学 自動車工業科第1部・第2部増設
1963年4月	大阪交通短期大学交通経営科 機械科第1部・第2部増設
1965年4月	大阪交通大学設立 経営学部経営学科、工学部第一部・第二部機械工学科、第一部・第二部交通機械工学科
1965年10月	大阪交通大学を大阪産業大学に改称
1966年4月	大阪産業大学短期大学部設立 自動車工業科
1967年3月	大阪交通短期大学廃止
1967年4月	工学部第一部土木工学科増設
1975年4月	学校法人大阪産業大学に改称
1984年4月	工学部第一部電気電子工学科増設
1986年4月	経済学部経済学科設置
1988年4月	大学院工学研究科修士課程 土木工学専攻・電気電子工学専攻設置
1989年4月	大学院工学研究科修士課程 機械工学専攻増設
1990年4月	工学部第一部情報システム工学科・環境デザイン学科増設
1994年4月	大学院工学研究科修士課程情報システム工学専攻・環境デザイン専攻増設
1995年4月	経営学部流通学科増設
1996年4月	大学院工学研究科博士後期課程 生産システム工学専攻・環境開発工学専攻設置
1998年4月	大学院経済学研究科修士課程 アジア地域経済専攻設置
1999年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程 流通システム専攻設置
2000年4月	大学院経済学研究科博士後期課程 アジア地域経済専攻設置工学部機械工学科夜間主コース・交通機械工学科夜間主コース設定
2001年4月	大学院経済学研究科博士前期課程 現代経済システム専攻増設 人間環境学部文化環境学科・都市環境学科設置
2003年4月	大学院経営・流通学研究科修士課程流通システム専攻を大学院 経営・流通学研究科修士課程経営・流通専攻に改称
2004年4月	大学院工学研究科博士前期課程アントレプレナー専攻設置 大学院工学研究科博士前期課程土木工学専攻を大学院工学研究科前期課程都市創造工学専攻に改称 工学部土木工学科を工学部都市創造工学科
2005年4月	大学院人間環境学研究科修士課程人間環境学専攻増設
2006年4月	大学院経営・流通学研究科課程変更(博士後期課程経営・流通専攻設置) 大学院工学研究科博士前期課程電気電子工学専攻を電子情報通信工学に改称

2007年4月	大学院人間環境学研究科課程変更(博士後期課程人間環境学専攻増設) 大阪産業大学短期大学部自動車工業科を自動車工学科に改称
2008年4月	人間環境学部文化環境学科を文化コミュニケーション学科に名称変更、同都市環境学科を生活環境学科に名称変更、同スポーツ健康学科増設 工学部環境デザイン学科を建築・環境デザイン学科に名称変更
2011年4月	経営学部流通学科を商学科に名称変更
2012年4月	大学院工学研究科 交通機械工学専攻増設 デザイン工学部情報システム学科、建築・環境デザイン学科増設
2017年4月	国際学部国際学科、スポーツ健康学部スポーツ健康学科、デザイン工学部環境理工学科設置
2017年7月	大阪産業大学短期大学部廃止
2023年4月	工学部電子情報通信工学科を電気電子情報工学科に名称変更

大阪産業大学附属高等学校

1928年11月	大阪鉄道学校設立認可(3年制各種学校)
1938年2月	大阪第一鉄道学校設立認可(5年制中等学校)
1945年4月	大阪鉄道学校を大阪第一鉄道学校に合併
1947年4月	学制改革により大阪第一中学校設立
1948年4月	学制改革により大阪第一高等学校(普通・業務・機械・土木・電気・自動車科)設立
1949年12月	大阪鉄道高等学校・大阪鉄道中学校に改称
1975年4月	大阪産業大学高等学校に改称
1992年4月	国際科開設 男女共学制スタート
1996年4月	大阪産業大学附属高等学校に改称
2004年4月	普通科のコースを特進Ⅰ・Ⅱ、進学、スポーツコースに改編 国際科のコースを特進、進学コースに改編
2016年4月	国際科の特進、進学コースをグローバルコースに改編

大阪産業大学附属中学校

2001年4月	大阪産業大学附属中学校開校
2018年4月	生徒募集停止
2020年8月	大阪産業大学附属中学校廃止

大阪桐蔭高等学校

1983年4月	生徒急増期に対応し、大学キャンパスに大阪産業大学高等学校大東校舎を開設(普通科普通コース・体育コース)
1988年2月	大阪桐蔭高等学校の設立許可(産大高校大東校舎の分離独立)
1989年4月	普通科に国際コース設置
1990年4月	普通科に理数コース設置
1991年4月	普通科国際コース男女共学に、女子生徒25人入学
1998年4月	普通科のコース制をⅠ・Ⅱ・Ⅲ類制に再編

大阪桐蔭中学校

1995年3月	大阪桐蔭中学校設立許可
2001年4月	英数コース、特進コース設置
2004年4月	英数選抜コース設置
2008年4月	英数コース、特進コース、英数選抜コースを英数選抜コース、英数コースの2コース制に改編

Ⅲ. 設置する学校及び所在地

1. 大阪産業大学

〒574-8530 大東市中垣内3丁目1番1号

2. 大阪産業大学附属高等学校

〒536-0001 大阪市城東区古市1丁目20番26号

3. 大阪桐蔭中学校・高等学校

〒574-0013 大東市中垣内3丁目1番1号

Ⅳ. 学校・学部・学科等の入学定員、学生・生徒数

1. 大学院

[令和5年5月1日現在]

研究科	専攻	入学定員	入学者数	収容定員	学生数
人間環境学研究科 博士課程	人間環境学専攻 (前期)	10	5	20	5
	人間環境学専攻 (後期)	3	4	9	6
経営・流通学研究科 博士課程	経営・流通専攻 (前期)	15	3	30	12
	経営・流通専攻 (後期)	5	0	15	3
経済学研究科 博士課程	現代経済システム専攻 (前期)	10	12	20	27
	アジア地域経済専攻 (前期)	15	2	30	3
	アジア地域経済専攻 (後期)	3	0	9	2
工学研究科 博士課程	機械工学専攻 (前期)	10	12	20	30
	交通機械工学専攻 (前期)	10	6	20	8
	都市創造工学専攻 (前期)	10	0	20	1
	電気電子情報工学専攻 (前期)	10	3	20	5
	情報システム工学専攻 (前期)	10	3	20	4
	環境デザイン専攻 (前期)	10	7	20	15
	生産システム工学専攻 (後期)	4	0	12	1
環境開発工学専攻 (後期)	2	0	6	0	
大学院合計		127	57	271	123

2. 大学

[令和5年5月1日現在]

学部	学科	入学定員/ 編入学定員	入学者/ 編入学者	収容定員	学生数	
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	—/—	—/—	—	—	
	生活環境学科	—/—	—/—	—	—	
	スポーツ健康学科	—/—	—/—	—	—	
国際学部	国際学科	105/2	94/6	424	356	
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	155/2	179/0	624	626	
経営学部	経営学科	300/5	310/15	1,210	1,176	
	商学科	200/5	231/13	810	870	
経済学部	経済学科	250/5	428	4	1,010	1,787
	国際経済学科	250/5		4	1,010	
デザイン工学部	情報システム学科	105/2	120/6	424	444	
	建築・環境デザイン学科	116/2	122/3	468	463	
	環境理工学科	85/2	53/1	344	251	
工学部	機械工学科	105/2	78/5	424	378	
	交通機械工学科	105/2	71/1	424	345	
	都市創造工学科	100/2	53/2	404	324	
	電気電子情報工学科	100/2	66/5	404	382	
大学 合計		1,976/38	1,805/65	7,980	7,402	

※2017（平成29）年4月 人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科 学生募集停止
 ※2023（令和5）年4月 工学部 電子情報通信工学科は電気電子情報工学科に名称変更（学生数は新旧学科の和）

過去5ヶ年の収容定員充足率

[毎年度5月1日現在]

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収容定員充足率	0.99	1.02	1.00	0.97	0.93
定員	8,115	7,951	7,900	7,980	7,980
現員	8,110	8,112	7,924	7,706	7,402

※人間環境学部 文化コミュニケーション学科、生活環境学科、スポーツ健康学科の学生募集停止（平成29年4月～）に伴い3学科を抜いた定員・現員数から充足率を算出

3. 高等学校

[令和5年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪産業大学附属高等学校	760	671	2,280	1,853
大阪桐蔭高等学校	720	584	2,160	1,842

4. 中学校

[令和5年5月1日現在]

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	生徒数
大阪桐蔭中学校	200	246	600	764

V. 役員・教職員の概要

1. 役員〔令和5年6月1日現在〕

理事：12人以上15人以内

監事：2人以上 3人以内

任期：令和5年6月1日～令和8年5月31日（私学法改正に係る寄附行為変更に伴い変更の可能性有）

選任区分	常勤・非常勤	氏名	職名	備考
1号理事	常勤	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	常勤	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	常勤	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	常勤	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号理事	常勤	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員 2～4人
	常勤	高神 信一	大阪産業大学 経済学部長	
	常勤	杉山 明	大阪産業大学 工学部長	
	常勤	小林 信	大阪産業大学 事務部長	
3号理事	非常勤	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	定員 1人
4号理事	非常勤	岡田 信吾	日本生命保険相互会社 元代表取締役 副社長	定員 4～5人
	非常勤	村田 省三	アートチャイルドケア株式会社 代表取締役社長	
	常勤	北前 雅人	大阪ガス(株) 元代表取締役 副社長 学校法人大阪産業大学 理事長	
	非常勤	齊藤 行巨	(株)毎日新聞社 元論説副委員長	
	非常勤	谷 高志	(株)読売新聞大阪本社 元専務取締役編集担当	
5号理事	常勤	長澤 裕	元法人本部事務局 事務局長 学校法人大阪産業大学 常務理事	定員 1人

理事総数 15人

監事	常勤	杉村 明彦	元大阪産業大学 デザイン工学部 教授	定員 2～3人
	非常勤	藤田 充也	弁護士	
	非常勤	福井 智士	公認会計士・税理士	

監事総数 3人

(1) 責任限定契約（大谷理事、谷理事、福井監事の3名は、令和5年6月1日 締結。

その他非業務執行役員は令和3年2月1日 締結）

- ・対象役員：非業務執行役員（非常勤理事・監事）
- ・内 容：非業務執行役員としての任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、予め定めた額を限度とする。

(2) 役員賠償責任保険（令和5年2月9日 更新）

- ・対象役員：全役員
- ・内 容：学校法人の役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされたことにより役員が被る損害に対して保険金を支払う。

2. 評議員〔令和5年6月1日現在〕

評議員：25人以上34人以内

任 期：令和5年6月1日～令和8年5月31日（私学法改正に係る寄附行為変更に伴い変更の可能性有）

選任区分	氏 名	職 名	備 考
1号評議員	小東 要一	法人本部事務局 事務局長	定員 4人
	吉川 耕司	大阪産業大学 学長	
	平岡 伸一郎	産大附属高 校長	
	今田 悟	大阪桐蔭中・高 校長	
2号評議員	西川 光俊	法人本部事務局 総務部長	定員10人～13人
	矢倉 省一	〃 財務部長	
	中山 英治	大阪産業大学 国際学部長	
	横井 豊彦	〃 スポーツ健康学部長	
	朴 容寛	〃 経営学部長	
	高神 信一	〃 経済学部長	
	後藤 彰彦	〃 デザイン工学部長	
	杉山 明	〃 工学部長	
	勝野 友之	〃 事務部長	
	酒匂 義浩	産大附属高 教頭	
	山本 勉	〃 教頭	
	小西 宏	大阪桐蔭中・高 教頭	
	平井 了	〃 教頭	
3号評議員	弓場 修治	大阪産業大学 校友会会長	定員 4人～7人
	柴原 延行	〃 校友会副会長	
	能智 正雄	〃 校友会副会長	
	大谷 和正	産大附属高 同窓会副会長	
	田中 一夫	〃 同窓会副会長	
	小笹 孝道	大阪桐蔭高 同窓会副会長	
	次田 学	〃 同窓会幹事長	
4号評議員	巽 尚之	㈱産業経済新聞大阪本社 元編集企画室編集委員	定員 7人～10人
	永木 康司	大東商工会議所 顧問	
	倉坂 昇治	西日本旅客鉄道㈱ 代表取締役副社長兼執行役員	
	中浜 多美江	特定非営利活動法人関西消費者連合会 副理事長	
	植松 実	㈱読売新聞大阪本社 元取締役副社長	
	中川 美雪	中川美雪公認会計士事務所 代表	
	能村 盛隆	大和ハウス工業㈱ 常務執行役員 本店長	
	宮田 彰久	㈱中北製作所 代表取締役社長	

評議員総数 32人

3. 職員数〔令和5年5月1日現在〕

(1) 教員名

【大学 234名】平均年齢 48.8歳

大学	教授	准教授	講師	助手	研究員	客員・特任教授	客員・特任准教授	客員・特任講師	契約助手
国際学部	15	8	1	0	0	0	1	0	0
スポーツ健康学部	9	7	2	0	0	0	0	0	4
経営学部	15	13	1	0	0	2	1	0	2
経済学部	20	7	5	0	0	1	0	0	0
デザイン工学部	20	16	4	0	0	0	0	0	6
工学部	31	10	6	0	0	0	0	2	4
全学教育機構	7	5	4	2	0	0	0	0	3
合計	117	66	23	2	0	3	2	2	19

【高等学校・中学校 270名】平均年齢 43.4歳

	教諭	客員教諭	客員講師	常勤講師
大阪産業大学附属高等学校	83	0	0	17
大阪桐蔭高等学校	74	0	25	23
大阪桐蔭中学校	28	0	3	17
合計	185	0	28	57

(2) 事務職員 249名 平均年齢 44.6歳

	事務職員	技術職	契約職員	契約事務員	専門職員	派遣職員	その他
内部監査室	3	0	0	0	0	0	0
法人本部事務局	47	0	0	7	0	8	0
大阪産業大学	107	0	8	10	1	22	0
附属中学校・高等学校	10	0	2	0	0	4	0
大阪桐蔭中学校・高等学校	12	0	6	0	0	2	0
合計	179	0	16	17	1	36	0

【2】事業の概要

I. 令和5年度に実施した主な取り組み

【大阪産業大学】

○学部学科再編計画の策定、改組に係る手続きの推進

「収益性の改善に向けて」の取り組みとして、大学の入学・収容定員を適正な人数に見直すとともに学部学科再編を行う旨の理事長方針が8月に示され、このうち理工系学部再編については令和7年度実施を目指して、9月初頭より、部課長会議、部長連絡会、教授会にて報告を行った後、ワーキンググループを設置して具体的内容を定めていくことになりました。

その後、令和7年4月開設を前提に本格的な再編の協議を重ね、令和6年1月に文部科学省への事前相談を行うに至りました。事前相談の結果としては、3学部とも届出による設置が可能、且つ附帯事項なしというもので、この結果を受け、令和6年4月下旬の届出に向け作業を進める事になりました。見通しとしては、令和7年4月に設置できる見通しを持っており、併行して3学部に係る教職課程認定申請手続きも滞りなく進めています。

○新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革の推進

数理・データサイエンス・AIに関する教育の導入について、2023年4月の内部質保証推進委員会においてカリキュラム委員会へ諮問があり、これを受け数理・データサイエンス・AI教育検討部会が発足しました。

導入については、具体的な検討を数理・データサイエンス・AI教育検討部会に付託し、導入の方向性等をまとめた「数理・データサイエンス・AI教育導入検討の方向性」(答申)がカリキュラム委員会より内部質保証推進委員会へ提出されました(2023年9月)。その後、令和6年度の前倒し実施に向けて検討を行い、商学科の「特殊講義」を自由科目として活用し、運用する方針で実施することを決定しました。

また、MDASHプログラムに必要なWebページの作成も行いました。また、令和7年度より「データサイエンスの基礎」として全学科において総合教育科目で算入できるようカリキュラム改正を行いました。

○多様な学生に対する支援体制の充実

学生相談室を利用する学生数が、令和4年度にはコロナ前よりも増加したことを受けて、令和5年度より、学生相談室のカウンセラーについて、1名(業務委託契約)を増員し、更に公認心理師資格をもつ学科所属の専任教員1名がカウンセラーを兼務することで、昨年度までの人員とあわせて計6名(うち兼務3名)の配置としました。これにより、学生からの相談のニーズに対して、昨年度よりも適切に応えることができる支援体制の整備につながり、且つ、学科教員及び関係事務部署の連携強化にもつながりました。

○第二期キャンパス整備計画立案に向けた検討

懸案であった、東キャンパスのグラウンド整備、南キャンパスのグラウンド整備、小体育館の建設について検討を重ね、着工の目途が立ちました。また、生駒キャンパスのグラウンド整備についても、計画が進み、学生満足度の向上に向けた施策が具体的なものになりつつあります。

○本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信

動画やSNSでの広報展開は、Instagramを中心として進めました。中でも、Instagramでの情報発信は、中学生、高校生をターゲットとした広報を考える上で外す事はできないSNSと考えており、専門業者にも支援を受けながら、発信内容の充実を図っています。新たに新設された学生会館、18号館の広報については、PR動画を作成し発信する事ができました。加えて、令和7年4月に向けての3つの理系新学部設置が具体的なものとなりつつあるため、各学部学科とも情報交換を行い、令和6年2月より広報展開を開始しました。既に、各進学雑誌への記事掲載、交通広告、Web広告、新高校3年生へのダイレクトメールなど、多種多様な広報手段をもって広報に当たる事ができました。

【大阪産業大学附属高等学校】

○新学習指導要領に基づく生徒の学力向上と学習評価の充実について(2年目)

高等学校の学習指導要領が改訂され、令和4年度入学生の生徒から学年進行でそれらに準拠した教育課程を新たに編成し、移行措置の取り組みを行い生徒の学力向上と学習評価の充実を図りました。

○ICT教育推進のための環境整備(3年計画の3年目)

老朽化した校舎におけるWi-Fi環境の整備は、喫緊の課題でありました。ICT教育推進のためのハード面の整備とICT教育に関わる部署の人員配置、人材育成のための教員研修など、ソフト面の充実を図りました。本年度をもって整備事業が全て完了しました。

○GIGAスクール構想(3年計画の2年目)

令和4年度の入学生から一人1台の学習用端末機を持たせるGIGAスクール構想を立ち上げました。令和6年度には生徒全員が学習用端末機を所持することになります。

○安定した入学者の確保について

本校の特色を活かした教育活動を積極的に情報発信し広報の強化を図り、本校の入学を第一に希望する受験生(専願)の増加を目指しました。専願の志願者は増加しましたが当初の目標数値に到達しませんでした。

○キャンパス整備計画の推進

新食堂棟ならびに新校舎建設に係る整備事業の着手を行いました。法人本部事務局とも連携を図りながら具体的な作業工程を策定し、整備計画の概要を纏めました。建設委員会を通して教職員には、整備事業に係る設計等の進捗状況を定期的に報告し、情報の共有を図りました。既存校舎の是正工事を行うとともに、老朽化した校舎の修繕計画も併せて策定しました。

○大阪産業大学との高大連携事業について

大学と高校双方において風通しの良い関係性を構築するため、教員対象の説明会を新たに企画し、相互理解を深めることができました。内部進学を求めて入学する生徒が多い普通科進学コースおよびスポーツコースを中心に高大連携・高大接続のプログラムを計画通りに実施しました。卒業生の3割以上の内部進学を目指しましたが、目標数値に到達しませんでした。

○学園創立100周年(2028年)に向けた記念事業の準備

法人本部事務局とも連携を図りながら継続して検討を行う予定です。

○安定した財政基盤の構築について

授業料の改定の時期については、法人本部事務局総務部主導の下、本校のキャンパス整備計画を踏まえながら大阪府教育庁私学課とも相談しながら検討を行っています。

【大阪桐蔭中学校高等学校】

○進学実績及びエクシードクラスの進学結果【高校】

京都大学 30 名、大阪大学 20 名、神戸大学 21 名をはじめ、国公立大学・大学校に 213 名が合格しました。国公立大学医学部医学科へは 13 名が合格しました。京都大学及び大阪大学の現役合格者数は、大阪の私学の中でトップでした。また、エクシードクラス初の卒業生 33 人のうち、19 人の生徒が難関国公立大学に合格しました。

○Ⅲ類クラブ成績【高校】

硬式野球部はセンバツ高校野球大会でベスト8となり、エースの前田悠伍君がWBSCU-18 ベースボールワールドカップの日本代表に選出され、日本チームの優勝に貢献しました。

他にも、ラグビー部が花園大会で第 3 位、吹奏楽部が全日本吹奏楽コンクールで金賞に入ったのをはじめ、多くのクラブが全国大会に出場し、団体および個人戦において優秀な成績を収めました。

○キャンパス整備【中学・高校】

ICT 教育を推進するにあたり、教育系と校務系のネットワークの分離、セキュリティの強化を目的に、情報ネットワークの再構築工事が完了しました。また、配線工事ののち、各種サーバやセキュリティ機器等の更新も完了しました。

第 8 グランド(ラグビー部グラウンド)は 5 月より工事が始まり、照明の増設、人工芝の敷設を今年度中に完了する予定です。

○広報・渉外活動【中学・高校】

少子化の影響を見据えて志願者数の現状維持を目指しつつ、受験生のレベルアップを目標に広報活動を行いました。高校の渉外活動では管理職を中心とした者で公立中学校を訪問しました。中学の渉外活動は大手塾を中心に広報を行い、体験型説明会を増やしました。令和 6 年度の入学者数は、中学校は 204 名で厳しい結果となりました。高校については昨年より約 30 名増の 592 名となりました。

○教員の募集活動【中学・高校】

教員志願者向けに本校の PR 動画を作成し、春季および秋季募集を行って教員採用を行いました。内定後の辞退が多いため、入職前に教科主任と面談を行うとともに、授業見学を行いました。また、募集期間を延長し採用活動を続け、要員確保に努めました。

【法人本部事務局】

○経営の効率化と事務組織の再編に向けて

今年度においては、令和 7 年度に 3 つの理工系新学部・学科の設置に向けて、「設置準備申請プロジェクト」「学部別ワーキング」「設置準備委員会」等の組織を立ち上げ、教職協働による取り組みを優先して行いました。

事務組織の再編については、収益性の改善に向けた今後の事務組織の在り方について提言を募集するとともに、事務組織のスリム化を目指すワーキンググループを設置して検討を進めることになりました。

また、業務のスリム化および効率化を踏まえ、機関長、部長・課長相当職への権限委譲を今以上に促進できるよう、決裁規程(決裁権限表)の見直しについて推進しました。

○ガバナンス体制とコンプライアンスの推進

学園の行動規範となる「学校法人大阪産業大学行動指針」について、職員への研修や理解遵守をはじめ、適合状況調査を実施し改善につなげる契機としました。また、コンプライアンス強化期間を設け、部署ごとに業務点検とマニュアル整備状況を確認するとともに、改善状況を求め推進を図りました。

○防火防災・危機管理への取り組み

学生・教員参加型の避難訓練をはじめ、エレベータ閉じ込め救出訓練、普通救命講習、賞味期限切れを迎える防災備蓄品の入替を実施するなど、防火防災に関する知見や意識の向上を図りました。また、防犯面においては四條畷警察署との連携協定のもと、防犯対応について推進しました。

大阪桐蔭中高等学校における情報ネットワークを再構築し、情報セキュリティの脆弱性を改善するとともに、教務サーバの更改、本館 PC ルームの更改を実施しました。

○将来に向けた人事制度の構築

働き方改革として、変形労働制等の柔軟な勤務態勢と休暇制度の充実を提案するとともに、ライフプラン支援策として、「再雇用制度」「早期退職制度」および「DC 年金制度」の提案を行いました。「早期退職制度」および「DC 年金制度」は令和 6 年度中の導入を目指すとともに、「働き方改革」および「再雇用制度」については、社会動向および学園全体の効率化策等の施策も踏まえ、引き続き検討を進めます。

○働きやすい職場づくりの実現

令和 6 年 4 月 1 日付で「ハラスメント防止に関する基本方針」を制定、「ハラスメント対応規程」を抜本改正し、ハラスメント対応の質を向上させ、スピード感を持った対応が図れるよう体制を整備しました。

○人材の採用と育成

人材採用は、人事計画に基づき ICT 人材を中心に「中途採用」で補強するとともに、将来の人員構成の観点から能力重視で「新卒採用」を行いました。加えて、障がい者採用を推進し、法定雇用率を達成しています。また、人材育成は、3つの視点、「次世代管理職候補の育成」「管理職のスキルアップ」および「若手職員の能力向上」をもって行うとともに、目的別研修の更なる充実を図りました。

○健全な財務基盤の確立に向けた取り組み

1. 収入増加策

- (1)大学学費の改定:大学学費を消費者物価上昇率にスライドさせて、令和6年度より改定することを決定しました。
- (2)資金運用規程の改正:7月に資金運用規程を改正し、資金運用を高度化することで資金運用収入増を図ります。
- (3)寄付金の受入れ環境の整備:より多くの寄付金がいただける環境を整えるため、税額控除対象法人および母校応援ふるさと納税制度への申請を行いました。

2. 支出削減策

- (1)調達ECサイト(集中購買方式)の導入:調達単価の引き下げおよび調達事務軽減のため、4月より法人本部、大学においてECサイト(集中購買方式)を導入しました。
- (2)予算編成の枠組みの見直し:予算の透明性を高めて、効率的な予算編成とするため、経常的予算とそれ以外の予算の定義を明確にしました。

○教育環境の充実にに向けた取り組み

- (1)大学キャンパス整備:第I期大学キャンパス整備事業として、4月に学生会館、9月に18号館が竣工しました。また、13号館 Annex 建設を着工しました。また、第II期大学キャンパス整備事業として、南キャンパスグラウンド、東キャンパスグラウンドの整備およびwellness2008に隣接する(仮称)小体育館の建設が決定し、設計、施工業者選定を進めました。
- (2)附属高等学校キャンパス整備:新食堂棟、新校舎、新駐輪場の建設が決定し、設計および工事施工業者の選定を行いました。
- (3)生駒キャンパス整備:生駒第8グラウンドの人工芝化および照明施設、防球ネット設置の設計、施工業者の選定を進めました。

Ⅱ. 各機関における取り組み

【大阪産業大学】

1. 教育研究組織

(1) 学部学科再編計画を策定し、改組に係る手続きを進める。

年度開始時点において、工学部及び経営学部において再編の検討が行われており、このうち工学部においては、前年度 3 月教授会で承認された新学科設置構想を変更し、5 月教授会を経て、都市創造工学科と交通機械工学科(の一部)が工学部から分離して社会情報学部(仮称)を新設する構想が 6 月に策定されました。また経営学部においては、前年度 12 月教授会で承認された新学科提案に、5 月には新コース設置案、7 月には新学科の更新案が加わった構想が検討グループにより示されました。

学長執行部と学長企画室からは受験産業コンサルタントに協力を依頼し、6 月に両学部合同での意見交換と工学系再編マーケットに関する調査報告、7 月及び 8 月に経営学部に係る調査報告を受けました。また、社会情報学部新設構想については、7 月に学長諮問会議、教授会での意見聴取を行い、その前後(6 月末及び 8 月初頭)に工学部と協議を行っています。

こうしたなか、「収益性の改善に向けて」の取り組みとして、大学の入学・収容定員を適正な人数に見直すとともに学部学科再編を行う旨の理事長方針が 8 月に示され、このうち理工系学部再編については令和 7 年度実施を目指して、9 月初頭より、部課長会議、部長連絡会、教授会にて報告を行った後、ワーキンググループを設置して具体的内容を定めていくことになりました。

その後、令和 7 年 4 月開設を前提に本格的な再編の協議を重ね、令和 6 年 1 月に文部科学省への事前相談を行うに至りました。事前相談の結果としては、3 学部とも届出による設置が可能、且つ附帯事項なしというもので、この結果を受け、令和 6 年 4 月下旬の届出に向け作業を進める事になりました。見通しとしては、令和 7 年 4 月に設置できる見通しを持っており、併行して 3 学部に係る教職課程認定申請手続きも滞りなく進めています。大学院の改組に関しては学部の改組が固まってから行う方針を持っており、具体的な作業は未着手です。

2. 教育課程・学習成果

(1) 新たな時代に向けた人材の育成に資するカリキュラム改革を全学的に推進する。

全学的なカリキュラム編成方針については、すべての学部学科に共通した課題でもある総合教育科目の基本方針を軸にして立案することが必要条件になります。そこで、本学におけるこれまでの議論や提言「本学における『総合教育科目のカリキュラムに関する指針』(2017年5月30日)」「本学の教養教育における現状の問題と解決の検討について(提言)－教養教育検討ワーキンググループ報告書」(2020年7月21日)「全学教育機構再編準備委員会」(第2回委員会(2021年7月20日)後の意見聴取)を踏まえつつ、まずは内部質保証推進委員会において立案する準備を進めています。

数理・データサイエンス・AIに関する教育の導入については、2023年4月の内部質保証推進委員会においてカリキュラム委員会へ諮問があり、これを受け数理・データサイエンス・AI教育検討部会が発足しました。

導入については、具体的な検討を数理・データサイエンス・AI教育検討部会に付託し、導入の方向性等をまとめた「数理・データサイエンス・AI教育導入検討の方向性」(答申)がカリキュラム委員会より内部質保証推進委員会へ提出されました(2023年9月)。その後、令和6年度の前倒し実施に向けて検討を行い、商学科の「特殊講義」を自由科目として活用し、運用する方針で実施することを決定しました。

また、MDASHプログラムに必要なWebページの作成も行いました。また、令和7年度より「データサイエンスの基礎」として全学科において総合教育科目で算入できるようカリキュラム改正を行いました。

なお、この数理・データサイエンス・AI教育推進プログラムのリテラシーレベルの導入を行うことで、情報リテラシー教育を推進していくことを方針としています。

キャリア教育の推進については、理系3学部の設置と並行して内部質保証推進委員会の下に臨時検討WGを設置し、理系のキャリア教育の在り方について11月と12月に協議しました。その結果を12月の内部質保証推進委員会で報告し、あわせてカリキュラム委員会に対して全学的なキャリア教育について検討するよう諮問しました。更にその後、2月にカリキュラム委員会の下に初年次教育・キャリア教育検討部会を設置し、初年次教育とキャリア教育を連動させた取り組みに関する検討を進めています。

また、初年次教育に関しては、先に述べた新しい理系3学部で初年次教育科目である「入門ゼミナール」を配置しており、「入門ゼミナール」の具体的な内容については初年次教育・キャリア教育検討部会で協議する予定です。

(2) 学生の能動的学修(アクティブ・ラーニング)を支える本学教育の質的転換を推進する。

学生の「主体的に生涯学び続ける力」を涵養するため、本学ではこれまで教員を対象とした研修会の実施やシラバスの書式の改善等を通じて、アクティブ・ラーニング型授業の実施を推進してきました。本年度においては、アクティブ・ラーニングの内容を含むFD研修として、授業改善のためのアンケートで表彰された教員による授業事例報告会を開催しました。授業事例の中には、講義科目を対象としたアクティブ・ラーニングに関する内容も盛り込まれており、また、参加者はいませんが、大学院博士後期課程の学生にも参加を促しました。

(研修概要)

2023年8月31日開催「授業改善のためのアンケート結果を基にした顕彰教員の授業事例紹介」(参加者数13名(内訳:教育職員11名、事務職員2名、大学院生0名))

なお、上記全学 FD 研修会は録画し、資料とともに教職員(非常勤講師を含む)に公開されており、各種の授業においてアクティブ・ラーニングを実施する際の参考資料となっています。

また、12月の内部質保証推進委員会にて、本学におけるオンライン教育導入に関する方向性について検討するよう教学企画検討小委員会に諮問を行いました。今後は、BYODの更なる活用も含め、オンラインの利点を活かしながら学生の能動的に学ぶ力を育成するための具体的な方策について検討を進めていきます。

(3) 学修成果の把握・評価に係る取り組みをさらに充実させ、本学の教育改善を推進する。

①カリキュラム評価の実施

令和5年度は、学科の教育評価(カリキュラム評価)を実施することができていません。今後は、「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を活用した実質的なカリキュラム評価を順次進めていきます。

②新たな学修成果把握・評価手法の開発・導入

令和5年度は、学生の学修成果を「思考力」「姿勢・態度」「経験」といった観点から測定する外部アセスメントテストを令和6年度から全学で導入できるよう進めました。4月には一部の学部・学科において試行(モニター受検)し、それと並行して内部質保証推進委員会において導入に関する議論を重ねました。そして、全学的にGPS-Academicテストを導入することが6月に機関決定されました。これにより、教育成果を客観的に把握するための「直接指標」を充実させることが期待できます。

③成績評価の客観性・厳格性の確保のための手段の開発・導入

教学企画検討小委員会より、本学の多くの授業で活用されているWebClassの「eポートフォリオ」のオプションにあるルーブリックのフォーマットの使用を推奨することが望ましいとの答申(2022年7月13日付)が、2022年7月の内部質保証推進委員会において提言されました。それを受け2023年3月にeポートフォリオ・ルーブリック活用に関するFD研修を開催し、その研修動画をWebClassから、全教員に共有し視聴を促しました。今後、実質的な導入計画に着手します。

④大学院における学修成果・教育成果把握・評価方法の検討

教学企画検討小委員会の検討を踏まえ、内部質保証推進委員会において「大学院における学習成果・教育成果の把握・評価に関する意見聴取」が行われ、その意見聴取結果が取りまとめられました(令和4年12月度内部質保証推進委員会)。この結果を基に、大学院におけるアセスメントプラン及び専攻ごとの「ディプロマ・ポリシーに基づく教育評価基準一覧表」を今後作成していきます。

3. 学生の受け入れ

(1) 入試制度改革

① 入学定員確保

本学のアドミッション・ポリシー遵守、多様な学生を適切な受け入れ、安定した志願者や実志願者確保、入学定員確保を勘案し、令和 6 年度入試に向けて、次のとおり入試制度変更を行いました。

- 指定校推薦入試：小論文を廃止し、全学部学科で「面接」で統一。試験日を 2 日間に分割。
- 指定校数・人数枠は、昨年度から「新規指定校 52 校 84 名増」の「1,495 校 17,002 名枠」を設定、出願基準の一部「全体の学習成績の状況（調査書）」を見直した。
- スポーツ系クラブ後期入試：小論文を廃止し、面接で判定する。
- スポーツ系クラブ前期・後期入試：少林寺拳法部の募集再開。
- 文化系クラブ後期入試を導入。
- AO 後期入試を導入。ただし、国際学部、経営学部、建築・環境デザイン学科は導入していない。
- 学校推薦型選抜の「専門学科・総合学科公募推薦入試」を、総合型選抜の「専門学科・総合学科出身者入試」に変更した。理由は入試時期を「11 月から 10 月」に変更するためである。電気電子情報工学科が本入試を導入し全学部・学科で実施。

また、令和 7 年度入学試験（現在の高校 2 年生が受験する年度）は高等学校新学習指導要領（平成 30 年告示）に対応する入試制度の導入が必要となります。その要領に則した入試制度（案）を定め、本学 Web サイトに 7 月公開しました。

なお、4 月当初、指定校推薦入学試験で受験生の「高校時代の成績、出席の皆勤、資格取得等」を評価し、「入学金の減額や入学検定料免除」を法人本部事務局に提案しましたが、継続案件になりました。

② 出題採点の点検システムの構築

第 3 者による全試験科目の入試問題及び解答の適切性に関する事前確認を実施し、適切に運用できています。令和 6 年度入試においては、入試判定後に出題ミスが判明し、不合格から合格になる事態は発生していません。

(2) 入学志願者数の増加を図るため、戦略的な入試広報活動を実施する。

志願者数の増加を目標に、企画・広報課と協力しながら、戦略的な入試広報活動を実行しています。令和 5 年度は、入試広報サイトの作成、業者の持つメディア媒体の活用、DM（紙媒体、Web サイト）による広報を実施しています。YouTube 広報動画も作成しました。

対面による入試広報活動は、4 月 1 日～3 月 31 日の間に、高校内説明会 887 校、ブース形式説明会 278 会場、高校から本学見学会 39 校、日本語学校内説明会 59 校、留学生ブース形式説明会 18 会場、高校訪問数延べ 2,703 校と積極的に入試広報活動を行いました。6 月～8 月の間に 5 日間実施したオープンキャンパスの総来場者数は 5,847 名、春のオープンキャンパスの来場者数は 689 名。受験生への広報活動は計画通り実施しました。

志願者数は 22,563 名でした。

一方、懸念事項として、外部の学校情報ポータルサイトにおいて、「私立大学 586 校中 540 位」と低位置に評価され、固定化しつつあります。更には、上位大学や競合大学は、入学定員増加、学部改組実施、男女共学化、特定クラブ強化、指定校枠の拡大等様々な取り組みを行っています。したがって、本学進学を希望した受験層が上位大学や競合大学に進学し易くなり、最終的に、他大学へ進学することが懸念されます。

(3) 高大連携・高大接続に係る取り組みを推進し、学生の円滑な受け入れを図る。

① 高等学校へ出張講義

出張講義に関する高等学校からのニーズや要請に対し、十分に応えることができる体制となっていない現状を踏まえ、学内の組織体制の確立等、改善に向けた取り組みを進めました。出張講義一覧を作成し、高校に配布しています。出張講義実施回数は、4月1日～3月31日現在で計145回実施しました。産大附属高校との高大連携は、新企画として4月下旬～5月末に、各学科教員による高校教員対象学部学科説明会を開催しました。その後、5月18日に保護者見学会(参加者32名)、5月26日に高校内で本学紹介説明会、6月に各学科教員による高校内説明会、7月に各学科教員による特別推薦対象高校内説明会を開催しました。産大附属高校の特別推薦入試での入学者数は151名となりました。

なお、高大連携は、協定校14校、修了書を発行した生徒(対象者)は37名となりました。37名は高大連携指定校推薦入学試験の出願資格を得ています。高大連携指定校入学者は17名となりました。

② 併設校とのクラブ連携の強化

入試センターではクラブ連携強化を実施していないため、達成度は評価できません。ただし、産大附属高校の生徒対象の説明会は行っています。大阪産業大学附属高校の特別推薦入学試験【スポーツ枠】があります。【スポーツ枠】の入学は7名。7名のうち、スポーツ特奨生(全学免除)4名、スポーツ特奨生(半額免除)2名、スポーツ特奨生(半額免除)1名となりました。

③ 併設校との連携によるクラブの強化と活性化

令和6年度入学予定者は、産大附属高校より7名(昨年度10名)、大阪桐蔭高校より4名(昨年度7名)で、人数では昨年度比で6名の減少となりましたが、競技種目は増えており、クラブ全体の活性化に繋がると考えています。産大附属高校からは、バレーボールで全国大会出場者、空手道部では男女の主将、大阪桐蔭高校からは男女バスケットボールでインターハイやウィンターカップで活躍した選手が入学予定であり、クラブの強化に繋がることが期待できます。また、本制度を利用して令和5年度に入学した学生の内、男子バスケットボール部の学生が大学日本代表に選出されました。また、バレーボール部の学生が、レギュラーでリーグ戦に出場したことにより、1部上位校としての安定感が更に増しました。以上のことから、複数のクラブにおいて成果を上げ、本学の評価上昇にも繋がったと考えています。

4.教員・教員組織

(1)多様な教育研究活動を展開するため、教員組織編制の多様化・適正化を図る。

「求める教員像及び教員組織の編制に関する方針」(大阪産業大学の教育研究活動に係る諸方針)に基づいた「教員採用計画策定指針」を踏まえ、各学部学科で男女比、年齢構成、国際性、ST比等の観点から多様な教員組織編制となるよう適正化を図りました。

一方、令和5年度に理事会決定事項としての全学的な学部学科再編計画が示されたことから、教員採用計画の大幅修正が発生しています。

また、基幹教員制度の導入を目前に、大学教員組織の体制、規模について諸々の課題が発生していますが、教育への影響が無いよう教員組織編制の適正化を図りました。

(2)現在の総合教育科目運営のありかたを見直し、新たな総合教育科目運営体制を構築する。

全学教育機構兼務教員が配置され、兼務教員を加えた拡大全学教育機構会議が毎月定期的に開かれています。兼務教員によって実質的な労働量や質に差があることに加え、学科ごとの条件も違うため職務分担についてコンセンサスを得ることが難しいです。更に事務員の増員が必要であるという認識から調整がなかなか進みません。このことに加え学部学科再編も進んでいることから、全学教育機構の専任教員の学部への配置の問題とも相まってより複雑になっています。引き続き検討・調整を進めていきます。

5. 学生支援

(1) 修学支援の充実により、学生の学習の活性化を図るとともに、学習の継続が困難な学生に対する支援を行う。

①出席情報システムの導入

出席情報システムは令和 5 年 4 月より本稼働していますが、十分な試験運用期間が取れなかったため、令和 5 年度全体を試験運用期間と位置付けてスタートしました。教員、学生共に不慣れな点もあり、学生が自覚する出席情報と齟齬が生じるがありました。

また、端末が設置されている教室では、外から出席データを送信することができるため、出席していない学生が出席として記録されることがありました。これらをはじめとした問題を改善する必要があり、出席情報データを活用した修学指導を行うには至っていません。

②学習支援センターの利用促進

令和 4 年度より、利用制限を緩和し、オンラインに加え対面による個別指導を行ったため利用者数については、令和 4 年度:1,636 名、令和 5 年度:2,422 名と大幅に増加しました。今後も授業における教員からの呼びかけや、ポータルサイトを通じた周知を行い利用者数のさらなる増加を狙います。懇話会については、学年末の 2 月頃に開催する予定でしたが、日程調整で都合が合わず、開催することが出来ませんでした。令和 6 年度については、実施時期を見直す必要があります。

③経済支援に係る情報提供の充実

奨学金制度の案内については、ポータル配信及び WebClass による配信回数を 1.5 倍に増やすと共に、LINE チャットボットも活用するなどして周知を図りました。

また、学生生活課の奨学金窓口前に、装飾して人目を惹く掲示を行うなどの工夫を凝らし、アナログ面での周知についても改善を行いました。その結果、社会情勢の影響もあり説明会参加者、申請者ともに約 10%が増加し、奨学金制度の利用者の拡大につながりました。更なる物価の上昇が懸念される中、経済支援に係る情報提供の充実を更に進めていきます。なお、令和 5 年度は学生満足度調査を行っていません。

(2) 学生生活支援の充実により、学生の主体性や創造性の涵養を図るとともに、学生が安心して学生生活を過ごすことができる環境を整備する。

①クラブ活動への支援の充実

例年同様の 4 月に、クラブ勧誘を主とした新入生歓迎会を行いました。1 回生の参加率が低迷したこともあり、この期間の加入数は横ばいとなりました。今後は、春だけではなく、夏休みや秋に実施することを検討していきます。新たに竣工した学生会館に掲示板を新設し、クラブ勧誘に繋がるポスターを掲示できる仕組みを構築しましたが、掲示板前の通行人数を考慮すると、学生会館だけではそれほど効果が期待できないため、中央キャンパスや、住道バスターミナルでの掲示板の設置について検討していきます。5 月以降、学長企画室が管理・運用している大型モニターによるクラブ情報の提供を積極的に活用しましたが、加入者は昨年度と比べ 85 名(0.28%)減少しました。次年度は、加入者増に繋がるよう LINE チャットボットを利用すると共に大学公式の TikTok や Instagram などの SNS にクラブ紹介動画の配信を行うこと検討しています。

クラブ加入者の満足度向上については、練習環境の充実を図ることが第一であると考えており、新たに竣工した学生会館に武道場ができたことにより、武道系のクラブについては大きく改善されました。また、新クラブハウスの一部改修を行った際に、軽音楽部に防音が施された練習場を提供することができました。一方、生駒グラウンドを利用しているクラブには、規制や財政的な事情もあるため、優先順位をつけ計画的に改善していく必要があると考えています。

なお、令和 5 年度は学生満足度調査を行っていません。

②プロジェクト共育への支援の充実

大学基準協会の認証評価で長所とされた「プロジェクト共育」について、令和4年度より、活動制限を緩和したため、コロナ禍以前の活動状況に戻つつあります。対面によるプロジェクト学生代表、企画・広報担当学生との全体ミーティング(定例)では、学生教育のみならず個々のプロジェクトにおける課題のヒアリングや解決に向けたアドバイスを実施し、支援の充実化を図っています。参加者数については、令和4年度:235名、令和5年度:197名(3月末現在)と減少していますが、今後もプロジェクトの魅力向上・情報発信力強化に向けた取り組みを実施し、参加者増加を狙います。学生アンケートにおいては、現時点では未実施であり、今後検討予定です。

(3)進路支援の充実を図り、学生の就職率の向上を目指す。

①就活サポートの充実

3回生向けガイダンスは、4月初旬に「就職準備ガイダンス」(1895名中、953名の参加、54%の参加)、5月に「就活スキルガイダンス」(業界・企業研究(267名)、自己分析・履歴書作成(288名)、面接対策・マナー(324名))の他、就職活動をスムーズに行うためにキャリアカウンセラーによるガイダンス(ゼロから始める履歴書の作り方)、体育会系クラブ学生に向けたガイダンスなどを実施し、夏からスタートするインターンシップに備え「OSUオープンカンパニーフェア」を行いました。インターンシップ参加後、就職活動に向けて、今年度は11月末と2月に学内における就活フェスタ(大型企業研究会(1667名)、分野別業界研究会(313名))を実施しました。学内イベントに学生動員を目的に、広報・呼び込み企画等を実施し、参加学生からは好評価を受けていますが、昨年度に比べ参加者数は減っており、イベントの実施方法、時期、規模を次年度は再検討することとしています。

個人面談は予約制(対面、オンライン)ではありますが、随時行っており学生の希望に応じた対応を行っています(令和5年度末時点面談件数:9501件、架電件数:7920件)。学生満足度を優先し、面談予定時間内に終了できないケース、架電しても通話できないケースが昨年度より増えています。

就職率は、3月28日現在、大学全体(就職率A94.6、就職率B88.1)、文系(就職率A=95.0%、就職率B=86.6%)、理系(就職率A=93.8%、就職率B=90.7%)で、昨年度と同レベルでした。

②学科におけるキャリア教育とキャリアセンターによる就活サポートの連携強化

シラバスへの対応では、毎年キャリア委員会にて依頼しており、全学科において、就職支援やライオンドリルについてコメントに協力いただいています。次年度に向けてもキャリア委員会を通じて引き続き協力依頼済。同じく就職先群の策定についても、策定している学科はなく次年度に向けてキャリア委員会を通じて引続き協力依頼を行いました。連携体制として、キャリア委員会や各学科と分科会や個別ゼミ・卒研単位で連携を取り、情報共有をしており、更に学科と連携して業界研究会・企業説明会の実施やキャリアセンター課員がゼミ・卒研等へ出向き出張講義等(142件)を行いました。ライオンドリル(SPIテスト)の利用者(3月末現在、アクセス数5996件、学習実績26705件)は、学科ごとの利用者数にばらつきがあり、引き続きキャリア委員会、ガイダンス、個人面談を通じて利用促進を図ります。

③資格取得の促進

今年度も後期にキャリア委員会を通じて開講講座の内容について再検討を行いました。講座受講者数は、昨年度に比べて受講者数が増加している講座もありますが、「公務員離れ」による公務員講座の受講者数が昨年度に比べて激減しています。無料講座においても受講者数は減っています。講座開講の周知をして、講座ガイダンスを既に29回開催し、延べ348名の学生が参加しました。また後期に向けて、7月には地区教育懇談会を利用し保護者に広報しました。年度末時点で348名、昨年度587名と比較すると約41%減となっています。更なる周知を徹底し、前年度ベースを超える受講者数を目指します。

④多様な学生に向けた就活サポートの充実

障がいのある学生への対応としては、5月に学長執行部と学生相談室の利用・連携について情報交換を行いました。キャリアセンターからは全就職対象者に対して区別をせず連絡等をしており、申し出のあった場合は個別で対応しています。

留学生への対応としては、留学生就職情報を収集するだけでなく、学生部・国際交流課と連携し、在籍確認時の情報提供や留学生ガイダンス、留学生企業説明会等を実施しています。留学生の内定率は、昨年同月比+4.5ポイントとなっており、日本人学生と比べると低調でした。

⑤教員採用試験対策の充実

教員採用試験に関しては、年度初めの教職オリエンテーションで各学年の学生に周知しました。「教職ゼミ合宿」は、5月と7月に1回ずつ、それぞれ1泊2日の合宿を実施しました。また8月にも合宿を1回実施予定でしたが、台風6号の接近により中止となったため、それに替えて学内での勉強会(模擬授業指導を含む)を開催しました。教員採用試験対策ガイダンスは、例年12月に実施していたところですが、令和5年度は予定を変更して10月下旬～11月初旬にかけて実施し、対策スケジュール及び合格対策等について説明を行いました。この段階でアンケートは実施していませんが、その後、学生の意見を適宜聴きながら、面接対策講座や教育時事に関する勉強会等を実施しました。教員採用試験対策の学内模試は、予定どおり3回実施しました(5月、11月、3月)。

私立学校教員採用説明会と公立学校常勤講師登録説明会は実施しませんでした。個別の自治体から案内のあった常勤講師登録や採用説明会に関しては、ポータルサイトを通じて適宜学生に情報を周知するとともに、一部の自治体については教育委員会の関係者を招いて学内で説明会を実施しました。

令和6年度教員採用試験(令和5年度実施)の現役合格者数は4名でした。また、令和5年度卒業者のうち、令和6年4月18日現在で把握できている教員への就職者数は20名です(公立学校教諭3名、公立学校常勤講師16名、公立学校非常勤講師1名)。

(4)多様な学生に対する支援体制の充実を図り、学生が安定した学生生活を送ることができるようサポートする。

学生相談室を利用する学生数が、令和4年度にはコロナ前よりも増加したことを受けて、令和5年度より、学生相談室のカウンセラーについて、1名(業務委託契約)を増員し、更に公認心理師資格をもつ学科所属の専任教員1名がカウンセラーを兼務することで、昨年度までの人員とあわせて計6名(うち兼務3名)の配置としました。これにより、学生からの相談のニーズに対して、昨年度よりも適切に応えることができる支援体制の整備につながり、且つ、学科教員及び関係事務部署の連携強化にもつながりました。

また、障害者差別解消法の改正による、私立大学における令和6年度からの合理的配慮の提供の義務化に先立ち、授業での合理的配慮を希望する学生が増加することを視野に入れた準備を行いました。具体的には、本学におけるこれまでの合理的配慮の先行事例をもとにして、2名のコーディネーターを中心に、学生に対する適切な配慮事項の提案、及び教員に発信する配慮文書の円滑な作成につながるデータベースを構築しました。

6. 教育研究等環境

(1) 学生の学びや教員の教育研究活動が円滑に行われるよう、キャンパス整備や施設・設備の改善を推進する。

① 第二期キャンパス整備計画立案に向けた検討

キャンパス整備計画の立案を行う組織体が大学に存在しないことから計画の進捗状況が把握しづらい点がありました。この件については、法人本部と早急に体制作りの必要性を呼び掛けました。また、懸案であった、東キャンパスでのグラウンド整備、南キャンパスでのグラウンド整備、小体育館の建設については、着工の目途も立ち、具体的な工事も着々と進みつつあります。次年度は、これら整備された施設等を活用し、入学者獲得を加速させたいです。

② ICT 利用環境の拡充

梅田サテライトオフィスに無線 LAN を拡張し、学内どこでも無線 LAN が利用できる環境が整いました。また、新館(18号館、学生会館)構築に合わせてネットワーク機器を配備し、計画通りに ICT 利用環境を整備しました。

インターネット回線のバックアップ回線を増速(100Mbps→10Gbps)することにより BCP 対応を強化し、ネットワーク障害時でも通常通りに ICT を利用できる環境が整いました。

③ 視聴覚設備・機器の更新

学生の修学環境充実を図るため、教務課の教育環境充実年次計画に沿って、本館(11号館)大教室の視聴覚設備等の更新、9号館 9402 教室の視聴覚設備改善及び総合教育棟 4 階演習室における視聴覚設備の更新を実施しました。

(2) 学生が楽しいキャンパスライフを送ることができるよう、厚生施設の改善・充実を図る。

① 食堂運営の改善

学食の改善として、コロナ禍前の適切な運営体制を構築すべくメニューと営業時間等について調整を行いました。メニューについては、各店舗において日替わり定食を提供することをはじめ、改善に努めました。営業時間については、メイン食堂のみですが、コロナ禍より前後 30 分長く営業することとなりましたが、コロナ禍前後で学生の食事の取り方が変わりつつあることもあり、コロナ禍前の営業時間とは異なる適切な営業時間を検討する必要があります。また、食の提供の充実を図るため、キッチンカーや社会福祉法人によるパン販売等で充実を図りました。学生アンケートによると、キッチンカーにおいては選択肢が広がったことで一定の評価が得られています。後期からは、店舗ごとの特色を出すべく、肉系ランチを強化する店舗、各種そばメニューに力を入れる店舗、ふじカツにおいては日替わり丼の提供を開始するなど、店舗ごとに更なるメニュー改善に努めていきます。また、GrassSpace にあったセブン自販機が撤退したため、株式会社松屋フーズの協力を得て、牛めし、カレーなど 5~6 種類が提供できる自販機を設置しました。令和 5 年度前期に実施したキッチンカーのアンケート調査では、回答数は少ないながら 80%を超える満足を得た一方で、価格が高いとの意見が 70%弱もあるため、引き続き低価格のキッチンカー誘致に努めます。

②学生会館の竣工に向けた整備・調整

一般学生への意見聴取は、時間的制約のため広く実施できませんでしたが、主に学生自治会執行委員会に対して行いました。聴取内容は、学生会館全体の仕様(大階段の設置、各フロアの仕様等)で、主要箇所となります。部室(コンサートの増設、有線 LAN の設置等)や、武道場(かがみ・サンドバックの設置、倉庫の利用)といった使用者が特定される箇所については、当該団体に対して意見聴取を行いました。しかしながら、トレーニングルーム、シャワー室は、運用方針の確定が遅れたため、限られた範囲でしか意見聴取を行うことができませんでした。ただし、commonsスペースの家具については、建築・環境デザイン学科の協力を得て、学生がデザインや色のコーディネートを行っています。また、部室を学生会館に移転するか否かは 2 年前に調査しましたが、クラブ内で引き継がれていないケースがしばしば見受けられ、部室を交代する事例が数件発生しました。引き続き学生の意見を聴取し、改善に努める方針です。なお、学生会館の名称、Act.Sta(アクトス)及び産橋(サンブリッジ)についても、学生からの意見を踏まえて、最終決定に至っています。

(3) 総合図書館の充実

①雑誌受入種数の増加

今年度は、学生の学修及び教員の教育研究活動を支援するための蔵書・雑誌のうち、雑誌受入種数の増加について次年度以降の取り組みを検討する予定でしたが、令和 6 年度の大学予算編成方針における当該予算の確保が見込めず、計画が立案できていません。

②利用環境の整備

図書館利用促進活動として「学生向けの学習支援につながる催事の計画、実施」について加え、書架の増設や展示方法の検討を行い実施しましたが、限られた予算のため、抜本的な計画・実施には及ばず利用促進活動としての取り組みが出来ませんでした。しかし、業務委託業者と協力し、書架や展示での工夫を行うことにより、若干ながら学生利用者数の増加に繋がりました。

(4) 大学の研究成果を社会に還元するため、研究基盤の強化を図る。

①教員の科研費申請に係る支援

【申請者数増の取組み】①4 月から科研費公募期間までの、URA による研究室訪問・面談件数は 23 名(26 件)でした(前年度は 19 件)。そのうち、令和 6 年度の科研費に応募した教員は 16 名でした。②科研費申請支援業者の支援制度全般については、5 月 11 日に全教員向けに案内メールを配信し、5 月 18 日から始まったレビュー支援は 18 名が利用しました。

【採択率増の取組み】①令和 5 年度の科研不採択者のうち、学内研究組織に応募された研究者 19 名に対して研究費を配分し、全 19 名が令和 6 年度の科研費に応募しました。②面談した教員 23 名のうち、17 名が令和 6 年度科研費に応募することとなり、応募書類(研究計画調書)の添削支援(ブラッシュアップ)に繋がりました(16 名)。また、今年度は、セミナーの開催に特に注力して取り組みました。6 月 13 日には、(独)日本学術振興会をお迎えして科研費セミナーを開催し、6 月 27 日からは URA や審査委員・採択経験者等、学内講師によるセミナーを 4 週連続で開催しました。また、セミナー開催後は、当日参加できなかった方にもご視聴いただけるようオンデマンド配信を行いました。(セミナー参加者 23 名中 15 名が令和 6 年度科研費に応募しました。)

【科研費申請者数】62 件で、前年度より 5 件増加しました。

【科研費採択率】令和 6 年度採択率 11.3%(採択件数 7 件、応募件数 62 件)

※令和 5 年度:17.5%令和 4 年度:19.7%

②共同研究・受託研究の推進

研究シーズ増加に係る取り組みについては、新任教員 5 名の研究室訪問と 5 月と 12 月に教授会での周知を行いました。新規の研究シーズについては、4 件(4 名)の追加となりました。

従来から参加している「NEW 環境展」や「大学見本市」には令和 5 年度においても参加しました。また、新規で「あまがさき産業フェア」に出展を行いました。

戦略的産学連携費については、5 月に開催された「2023NEW 環境展」、8 月に開催された「大学見本市 2023」、10 月に開催された「おおた研究・開発フェア」で活用した。「研究シーズ集」も作成し、展示会等で配布しました。本学主催の研究シーズ発表会の企画検討については、だいたい産業活性化協議会で大東市、大東商工会議所と協力のもと開催できないか、両者へ検討していただくよう提案しました。産学連携コーディネーターと共に 4 月～5 月に掛けて新任教員 5 名の研究室訪問を行い、本学教員の研究内容の把握を進めました。産学連携コーディネーターによる企業ニーズ発表会参加件数は、10 月現在、1 件の発表会(一般非公開型セミオープンイノベーション)参加に加え、本学研究シーズとのマッチングを図る企業相談を、教員等に 349 件周知しました。

共同研究及び受託研究の実施件数は 46 件(共同研究 36 件、受託研究 10 件、前年度は 54 件)でした。実施教員数は 28 名(前年度は 32 名)、受入れ金額 22,707,094 円(共同研究 14,161,094 円、受託研究 8,546,000 円、前年度は 32,765,367 円)

③研究不正行為および研究費不正使用防止に係る取り組み強化

研究倫理教育及びコンプライアンス教育を兼ねて、Aprine ラーニングプログラムを実施しました。また、啓発活動においては、令和 5 年度内部監査結果、不正な研究経費、研究インテグリティの必要性についてメールなどで周知を行うと共に、研究記録と資料管理についてのフライヤー配布や物品購入に関する不正についてのポスター掲示を行いました。

競争的研究費等に関わる教職員すべてから誓約書を提出いただいています。

令和 6 年度不正防止計画については令和 5 年度の状況を踏まえ策定を行いました。モニタリング実施にあたっては、産業研究所事務室よりコンプライアンス推進責任者に対して研究費の執行データ及び必要に応じて詳細な情報の提供を行っています。内部監査室、常勤監事とはモニタリングや不正に対しての取組状況に係るチェックリストについての情報を共有し、連携を図っています。

7. 社会連携・社会貢献

(1) 社会連携に係る取り組みの推進を通じ、地域や産業の振興に貢献するとともに、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

①社会連携事業の推進

「大東ものづくり教育道場」事業の協力をしており、6月30日にセミナー、7月5日と9月4日に委員会、9月1日と9月15日に安全道場を開催し、2月15日には「切削加工の切削条件の決め方」の実習を本学の18号館で開催しました。現在は「だいたいものづくり人材育成プロジェクト兼 DAITODOUKICAMPUS ものづくり企業専門カリキュラム」として活動中です。

「DAITODOUKICAMPUS 新入社員・若手社員研修」事業に協力し、4月6日から4日間、開催された合同入社式・新入社員研修、7月20日に開催された3か月研修を実施、10月26日には6か月研修、3月21日には1年後研修が開催されました。

大東市・大東商工会議所とは、だいたい産業活性化協議会を毎月開催し、社会連携事業を維持、または拡充の検討を行いました。

「だいたいのええもん」事業については3月20日に第13号が発行されました。

「野崎商店街大学」事業については、コロナ渦により商学科で事業を中断しましたが、事業再開に向けて検討を行っています。事業再開次第、協力を行う予定です。

「オリーブプロジェクト」事業については、10月28日に開催予定のオリーブ収穫祭の明神山麓会場で、2教員の研究室がイベントの手伝いや卒研の展示を行います。また国際オリーブ賞に挑戦するオリーブのラベルデザインや3年生の演習として事業主のブランディングを行っています。

「大東企業"いいね！"探しプロジェクト」事業については、6月22日に開催された報告会に参加するとともに施設貸し出し・運営等の事務手続きを行いました。

新規社会連携事業については大東市内の創業情報の連携を強化するため、創業支援ネットワーク会議(大東市・大東商工会議所・株式会社日本政策金融公庫・枚方信用金庫で構成)が7月10日より定期的で開催されることとなりました。その後、10月18日、1月17日に開始が開催されました。

②学生による学校ボランティアの推進

令和5年度に学校等における教育ボランティア活動に参加した学生数は14名でした(昨年度は17名)。学生が参加した主なボランティア活動は、大阪市学校支援ボランティア、大東市教育支援センター「ボイス」、大東市住道中学校スクールサポーター、大東市立氷野小学校スクールサポーター、大東市四条北小学校スクールサポーター、「大東市メディア部」ボランティアなどです。

令和5年度に教育ボランティアに参加した学生に実施したアンケートでは、2名からしか回答が得られなかったものの、教師になる上で教育ボランティアの活動は重要な経験であると肯定的に捉えている様子が確認できました。

なお、地元の大東市とは教育ボランティアに係る連携を引き続き深めており、同市が所管する「大東市学校支援人材バンク」登録制度ならびに「大東市教育支援センター(ボイス)」ボランティア募集について、教職課程を履修中の学生に周知を行いました。

学内教育ボランティア登録制度の検討に関し、令和5年度は、学生が自己開拓により行っているボランティア活動の状況把握に努めました。具体的には、教職課程を履修しているすべての学生に対し、教育ボランティアを行っている場合は教職教育センターの報告するよう、ポータルサイトを通じて呼びかけを行いました。今後も、定期的に呼びかけを行うことで、学生のボランティア活動の状況を把握していく予定です。

③大阪産業大学孔子学院の活動を通じた地域貢献

5月14日に「中国の酒文化」というテーマで、胡金定先生をお招きし、中国語学習者、中国文化に興味のある方を対象にハイブリッド形式により、中国文化講演会を実施し約40名の参加者がありました。また、7月23日には、中国語教員或いは中国語教員をめざす方を対象に「中国語教員のための超入門！CHATGPT」のテーマで氷野善寛先生による中国語教員養成講座をオンラインで実施し、50名の参加があり、中国文化の普及や中国語講師の養成を行いました。今後も社会人や学生等に対して中国の文化や経済などを紹介するために、文化講演会、語学講演会並びに経済講演会を開催し、地域、社会への貢献を目指します。

日中大学院生学術フォーラムについては2024年3月に開催予定です。

令和5年7月9日にオンラインにより、西日本で中国語を学んでいる高校生、中学生に日頃の学習成果を披露する場として、第16回『漢語橋～世界中高生中国語コンテスト西日本地区予選大会』を第1部朗読部門、暗唱部門、第2部上級部門に分かれて開催しました。このコンテストでは中国語の学習意欲を向上させ、中国語・中国文化への理解の深化を目指し、西日本の中等教育における中国語教育の発展に寄与することを趣旨としています。

令和5年9月24日に孔子学院の日イベントを開催しました。テーマについて、当初、「中国映画とドラマについて交流会」をオンラインで実施する予定でしたが、「中国銘茶を味わう会」に変更し対面式で行うこととなりました。中国から講師として、中国生活流茶道の創始者である舒松先生並びに紅茶製造法重要無形文化財保持者梁添夢先生の両名をお招きし、中国語学習者、中国文化に興味のある方を対象に73名の参加がありました。講演は午前と午後の2部に分かれて開催し、内容は、前半は中国茶の品質、特徴、製造工程などを紹介し、後半では中国茶の淹れ方を実演していただき、中国茶文化の魅力を味わっていただきました。

(2) 地域住民の方々への生涯学習の機会の提供を通じ、「地域における知の拠点」としての役割を果たす。

令和5年度市民講座については、5月13日から6月17日の6日間で12講座を開催し、906人の申し込み、延べ599の方が参加しました(昨年度は8日間で16講座を開催し、1265人の申し込み799人(延べ数)の参加)。講座数については、令和4年度に比べ、工学部(3講座⇒2講座)、デザイン工学部(3講座⇒2講座)及びスポーツ健康学部(3講座⇒1講座)からの申し出により、合計4講座減少しました。

令和5年度市民講座参加者に対し実施したアンケートの結果、満足度は概ね高かった(「良かった」と「まあまあ良かった」の合計が75.1%)でした。

そのため、令和6年度の市民講座は、令和5年度と同様の実施計画(実施時期・実施回数)となりました。

(3) 本学の教育研究活動へのさらなる理解と支援を得るため、保護者組織および卒業生組織との連携強化を図る。

①後援会(保護者組織)との連携強化

令和5年度も例年通り、5月に後援会総会を開催し令和4年度の会務・会計報告ならびに令和5年度の事業計画(案)・収支予算(案)が承認されました。午後からは、就職状況の説明をキャリアセンター長が行い、(株)日本能率協会総合研究所より「保護者の皆様知っておいていただきたい未来の産業そして産業の見方とは」の演題で講演を行いました。その後、各学科に移動し学科の特徴的な就職支援等をキャリアセンター委員会構成員(教員)より説明を行いました。その説明終了後に4回生限定の予約制でキャリアセンター課員が個別懇談を行いました。講演会についてのアンケートは【参考になった88%、普通9%、未回答3%】の結果となりました。6月下旬～8月上旬にかけて全国14会場で地区教育懇談会を開催しました。内容は、後援会及び大学代表の挨拶、キャリアセンターの取り組み、4回生の大学生による就職体験談、資格取得についての説明があり、その後、申込制で各学科の教員による個別懇談が行われました。

【地区教育懇談会アンケート結果】

全体会について(満足・やや満足 92%、どちらともいえない 7%、やや不満 1%)

個別懇談会について(満足・やや満足 97%、どちらともいえない 2%、やや不満 2%)

令和 4 年度のアンケート結果では、やや不満が 7%であったのに対して、令和 5 年度はやや不満が 2%となり、改善された結果となりました。

②校友会(卒業生組織)との連携強化

校友会会長と学長執行部(主に学長)との定期的なコミュニケーションの機会を設け意見交換を行っております。その中で、今年度は大阪産業大学主催で阪駒祭(大学祭)の 1 日目(10/29)にホームカミングデーの開催をすることが決定しました。キャリアセンターとの連携では、卒業および修了者の就職に向けて連絡を取り、共有することを、個人情報取り扱いに細心の注意を払いながら推し進めております。また、「マイナビ」と「オムロンエキスパートリンク」による就職の現状についての報告会も行いました。なお、世代別テーマの講演、キャンパスツアーは実施するに至っておりません。

(4)海外の大学との交流

令和 5 年度より、国際交流課が募集する海外派遣留学、研修プログラムを再開し、プログラムの PR 強化のために掲載予定であった派遣先協定校の紹介リンクを Web サイトに掲載しました。派遣実績のある英語圏の 2 協定校を掲載しましたが、今後、他派遣先協定校も順次掲載することを考えていきます。令和 5 年度は北米英語圏に 4 名、韓国に 1 名の学生を派遣していますが、世界的インフレ及び円安の影響で海外での生活費が高騰(例:天井 2,500 円、キャベツ 1 玉 1800 円)しているため、英語圏への学生に対しては、通常の奨学金に加えて、緊急的な奨学金を追加しました。また、令和 5 年度から英語圏に長期派遣する学生に対して、選考時、派遣前、派遣後に英語試験(TOEIC 模試)を課して、プログラムの効果を可視化するために、成績(平均点)の推移を Web サイトに掲載する予定です。

学生から人気の高い英語圏の物価が高騰していることから、比較的研修費用が安価なオーストラリアの英語学校と 2023 年 10 月に新規協定を締結する予定で、既にカリキュラムにある英語海外研修で、今夏、学生 7 名を派遣、2024 年 2 月から春期英語中期留学でも 3 名を派遣しました。また、経済学部が毎年カリキュラムにある海外研修 1 で学生を派遣しているベトナムホーチミン市経済大学とも、2023 年に協定を締結しました。

派遣学生数については、長期留学 5 名(英語 4、韓国 1)でコロナ禍前と同程度の人数となり、研修費用の大幅な高騰を考慮すると満足できる数字だと思いますが、短期の 12 名(英語 7、朝鮮語 5)は満足できる数字とは言えません。

(5)本学の特色ある取り組みの成果を、積極的かつ適切な方法により社会に発信していく。

動画や SNS での広報展開は、Instagram を中心として進めました。中でも、Instagram での情報発信は、中学生、高校生をターゲットとした広報を考える上で外す事はできない SNS と考えており、専門業者にも支援を受けながら、発信内容の充実を図っています。新たに新設された学生会館、18 号館の広報については、PR 動画を作成し発信する事ができました。加えて、令和 7 年 4 月に向けての 3 つの理系新学部設置が具体的なものとなりつつあるため、各学部学科とも情報交換を行い、令和 6 年 2 月より広報展開を開始しました。既に、各進学雑誌への記事掲載、交通広告、Web 広告、新高校 3 年生へのダイレクトメールなど、多種多様な広報手段をもって広報に当たる事ができました。

8. 大学運営

(1) 教学ガバナンス体制を強化するため、大学運営組織の整備を図る。

学長企画室と関係組織の連携体制としては、9月に学長を始め、副学長も一新されたこともあり、また、令和7年4月に向け理工系学部部の再編を進める事が決まった事から、理工系学部教員組織との連携は更に強化されました。

学生支援体制の見直しについて、全学教育機構を中心に協議を重ねましたが、物理的な問題など新たな課題も発見され具体的な形での見直しには至りませんでした。大学事務組織については、学長企画室部長職が不在ということもあり、事務組織の改編も含めて検討する必要があります。

(2) 学校安全計画を遂行し、危機管理体制の強化を図る。

令和5年度学校安全計画の作成にあたり、学長執行部と打ち合わせを行いました。同時に進められていた危機管理マニュアル(緊急時対応マニュアルに改称)の見直しに注力されていたこともあり、学校安全計画に関する内容を決定できず公開に至りませんでした。ただし、イベントなどの実施内容については予定通り各部署にて遂行されており、当該計画に関する問い合わせも無いことから、関心が薄いです。

一方、緊急時対応マニュアルは、学長執行部が中心となり内容を刷新し、学内ポータルへの掲載が行われています。

備蓄品については、管理課主導により、新規購入分と入れ替えに賞味期限を迎えるビスケット・カンパン・アルファ米・飲料水を学生や教職員に配布するなど、SDGsが掲げる目標に基づいた取り組みを行っていただいています。

(3) 組織的なSD活動を推進し、教育職員および事務職員の大学運営に必要な資質の向上を図る。

令和5年度は、第二期中期事業計画及び事業計画に掲げる「組織的なSDの推進」に基づき、SD部会と人権啓発推進委員会の共催による「人権問題研修会兼全学SD研修会」(テーマ:ハラスメントのない修学・教育環境をつくるには)を対面にて開催しました。また、後日本研修のオンデマンド動画を配信し、参加を促しました。本研修は、学長から専任教員に対して原則全員が参加するよう依頼されたこともあり、多くの教職員が参加するに至りました。また、例年通り「内部質保証に関する理解向上のための研修会」をオンラインにて開催し、第4期機関別認証評価の概要や、学生参画型の取り組みの重要性について共有を図りました。両研修ともに概ね満足度の高い結果となり、また、参加者からは様々な意見や要望等も受けました。これらの結果は報告書に取りまとめ、内部質保証推進委員会で報告を行いました。次年度も、引き続き法人との連携をはじめとした「組織的なSDの推進」に注力し、より質の高いSD研修の実施に努めていきます。

【大阪産業大学附属高等学校】

1. 教育活動の充実および学力の向上について

(1)「生きる力」を基軸に自主性を尊重し、徳(豊かな人間性)・知(知的な能力)・体(健やかな体)の調和のとれた豊かな人間性を養い、創造性を高め、可能性を見出すことのできる人材の育成を目指す。

ア. 普通科・国際科 2 科 5 コースの特徴を明確に謳いながら生徒募集を行い、672 名の新入生を迎え入れ、各コースにおいて教学面の充実を図りました。

イ. 令和 4 年度の入学生より、個別に学習用端末機(クロームブック)を購入させております。令和 5 年度は 1 年生及び 2 年生が個別に購入したクロームブックを用いて ICT 教育の推進と基礎学力の向上を目指しました。また、クロームブックを所持していない 3 年生は ICT ルーム(クロームブック 50 台設置×2 教室)を活用した授業を展開しました。

ウ. 新型コロナウイルスが 5 類に引き下げられたことにより、生徒の感染状況の把握は事務部から保健室に移管しました。2 学期(9 月)に入り、新型コロナウイルスとインフルエンザの陽性者が増加し、1 年生の 4 クラスが 5 日間の学級閉鎖となったため、リモート授業を行いました。

エ. 6 月に芸術鑑賞会「オペラ座の怪人」を大阪四季劇場で 2 日間(6/8・9)にわたり実施し、生徒や保護者が参加しました。10 月には体育祭を実施(10/17・18)し保護者や外部関係者も観覧し、11 月には梧桐祭(外部の入構は禁止)を開催(11/1)しました。10/14 には後援会事業としてラジオパーソナリティーのサニー・フランシスさんを迎え教育講演会を実施し、保護者など約 100 名が参加しました。

(2)新学習指導要領に従い再編した教育課程により、グローバル化した社会に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目の新設と教育内容の改善を図る。

ア. 「大学入学共通テスト」の出題傾向が、思考力を測る問題にシフトしており、その対策について検討を重ねました。

イ. 昨年、一昨年と国公立大学や難関私立大学、中堅の私立大学において大幅な合格実績を残すことができたので、更なる実績の向上を目指し、進路指導部を中心として各学年・コースのクラス担任が入試対策に注力しました。その結果、国公立大学の合格者は昨年を大きく上回る合格実績となりました。

(国公立大学の合格実績)

- ・令和 3 年度:07 大学 07 名合格
- ・令和 4 年度:06 大学 08 名合格
- ・令和 5 年度:13 大学 16 名合格

ウ. 大阪産業大学の特別推薦入試を始め、他大学の指定校の推薦枠が拡充しており、進路指導部と3年担任が連携を図りながら取り組み、安定した進学実績を残すことができました。

・令和3年度4年制大学進学率79%(552名/701名)

内大阪産業大学進学率27%(188名/701名)

・令和4年度4年制大学進学率81%(495名/756名)

内大阪産業大学進学率26%(200名/756名)

・令和5年度4年制大学進学率82%(495名/604名)

内大阪産業大学進学率26%(156名/604名)

(3) 授業の改善と学習意欲の向上について

ア. クロームブックを利用したグループワーク作業(協働学習)により、思考力や表現力が身につく教育(英語)を積極的に取り入れております。また、「モノグサ」(アプリ)を導入し、個別・最適学習を取り入れました。

イ. 全学年・全クラスを対象に生徒たち自らが企画と立案を行い、新学習指導要領の目指す「主体的で対話的な深い学び」の実践を目的として校外学習を実施(5/24)しました。

(4) 指導・運営体制の構築について

ア. 教科に関連した各種研究会や生徒指導に関する研修会等に積極的に参加し、自己研鑽に努めました。

イ. ICT教育部が中核となり、各種会議体(執行部会議・校務運営委員会・入試委員会・進路指導委員会・職員会議等)の資料データを共有化し、情報の共有に努めました。

ウ. 本校の教員に対して夏期間間を利用し「教員研修用オンライン学習サービス(Find! アクティブラーナー)」の動画視聴とレポート提出を義務付けました。動画視聴テーマの上位は「教師のためのコーチング」、「生徒や保護者とのコミュニケーション術」、「アクティブラーニング」、「部活動の指導術」、「アンガーマネジメント」でした。96%の教員が「役に立った」と回答し、98%の教員が「自分の仕事に活用できる」と回答しました。なお、「Find! アクティブラーナー」を導入している全国約1,000校の中で一定数以上の動画コンテンツを視聴した本校の教員9名が表彰されました。

エ. 「探求的な学び」を促進するため、発問の仕方や課題の出し方等について教員間で検討を行いました。

オ. 学校関係者評価委員会を9/25に開催し、令和4年度の生徒の授業アンケートや自己評価アンケートの集計結果に関する分析報告、学校評価報告を行い、各委員と意見交換を行いました。保護者代表、保護者OB代表、地域住民代表からは、高校の取り組みに対して好意的な意見が多くありました。当該評価は本校のホームページで公開しております。また、令和5年度の授業アンケートや自己評価アンケートは、令和6年1月に実施し、令和6年度に向けた学校関係者評価委員会の資料として取り纏めを行っております。

(5) 学校生活の活性化について

教員の手厚い指導を受けながら生徒会を中心に生徒が自主的に企画・運営を行い、体育祭(10/17・18)や梧桐祭(11/1)を実施しました。体育祭は、保護者の参加を呼び掛けることができましたが、梧桐祭は保護者や外部の参加を認めずに実施しました。修学旅行は普通科の2年生が沖縄本島で、国際科の2年生がオーストラリアでそれぞれ実施しました。

(6) 正課外活動を通して社会性に優れた人材の育成について

ア. 部活動を充実させ生徒の加入率を高め、精神と身体の高揚を一体的に喚起し、身体的能力や文化的資質能力の向上を図り、昨年度の実績を上回る成績を残すべく尽力しました。

イ. 強化8クラブ(硬式野球部・柔道部・ウエイトリフティング部・バレーボール部・テニス部・サッカー部・アメリカンフットボール部・ラグビー部)の全国大会出場を目指し、学校ブランドの向上を図るべく尽力しております。

(7) 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実について

ア. 昨年に教育支援部を立ち上げ、人権教育推進部・教育相談室・保健室の三室で組織化し、三室による密な連携と情報共有を図りながら生徒への相談体制の強化を行いました。

イ. 昨年に第2保健室(西側演習棟)を新たに設け、第1保健室と同等の機能(ベッドや備品)を持たせ開室し、東・西に養護教員を配置することで、生徒の健康保持増進に努めました。来室(相談)数も増加し分散化も図られています。保健室と管理職との意思の疎通と情報共有を図り、これまで作成されていなかった本校の保健計画を策定しました。

ウ. 人権教育推進部が中核となり各種の会議体において、体罰やいじめ問題を取り上げ、コンプライアンスに関する管理運営体制の啓発を行いました。また、「多様なコーチング」をテーマに追手門学院大学准教授の巽樹理さんを迎え人権教育研修会を実施(2/20)しました。

エ. 令和4年度の入学生より「特別奨学金給付制度(特別奨学生規程改正に伴う特別奨学金給付)」を導入し2年目を迎えました。2月に実施した入学試験の入学手続き(入試の合否判定含む)の段階から、奨学金給付の事務作業を適切に行い、4月下旬までに、安全かつ正確に対象者への振り込みを完了しました。令和5年度は臨時の奨学生選考委員会を2度開催し、奨学生2名が「問題行為の発覚」により、奨学生の取り消し処分を行いました。兄弟姉妹等在籍特別奨学金の給付については昨年度の反省を踏まえ、入学後に事務手続きを行う(令和6年5月頃に実施)予定です。

2. 大阪産業大学や関連大学との高大連携・高大接続の強化について

(1) 高大連携プログラムの推進について

本校進路指導部と大阪産業大学入試センターとの緊密な打ち合わせのもと、高大連携プログラムが遂行されました。当該プログラムは全て予定通りに消化しました。

(2) 大阪産業大学への進学支援の強化について

ア. 令和 5 年度の特別推薦入試に関しては、4 月に「特別推薦入学試験に関する取り決め」の書面を学長と校長との間で締結しました。令和 5 年度より、学習成績の評定平均値を 2.7(欠席日数 20 日以内)に一律で引き下げ、推薦基準に満たない緩和措置の対象となった生徒(欠席日数 30 日以内)には、志望学部・学科の教員による面接が実施されました。今年度から新たに経営学部商学科スポーツキャリアコース 3 名、工学部交通機械工学科鉄道工学コース 3 名の定員枠の追加が認められました。令和 6 年度入試における大阪産業大学への進学数は 156 名で卒業生の 26%となり、目標数値の 30%には届きませんでした。

イ. 国際学部との高大接続グローバル人材育成プログラム(高大合同によるニュージーランド研修による単位認定制度)を実施しました。本研修には、本校 2 年生の生徒 10 名が参加しました。

ウ. 大学と高校双方において風通しの良い関係性を構築するため、本校の教員を対象に学部・学科・コースの説明会を新たに企画し、相互理解を深めました。5/23 に大阪産業大学学部長と 2 回目(令和 4 年度に 1 回目を実施)の意見交換会を実施しました。本校の正規授業である「総合的な探究の時間」において、大学の教員が年に 1 回でも講義を行うことをトライアル的にやってみることが確認されましたが、本校のクラス編成の数や現行の時間割を勘案すると実現は厳しいことから、今後は教学委員会やその専門部会において継続的に検討することになりました。

エ. 所管部署である全学教育機構と調整を図りながら、令和 6 年度の入学生を対象とした入学前教育のプログラムを予定通りに実施しました。プロジェクト共有に関わったエルダーの目覚ましい活躍ぶりは、本校の教員や生徒から高評価でした。

(3) 高大連携特別奨学生制度の推進について

双方のクラブ事情の情報を共有しながら各クラブ間の交流を推進し、特別推薦入学試験「スポーツ枠」への推薦拡大を目指しましたが、受け入れクラブや志望学部に偏りが見られ、取り決めの定員枠を埋める状況には至っていません。特別奨学生の取扱いについては、学生部が窓口となり大学において適正な選考が行われております。

3.大阪市、城東区、葦地域連合など地元地域との連携した教育の提供等について

(1) 地元地域とのつながりの強化について

葦地域活動協議会と連携を図り、地域イベント(すみれフェスティバル)の運営に協力し、本校のチアリーディング部がイベントに参加しました(7/29 開催)。また、城東区 SARUGAKU 祭(城東区の大きな文化祭と言われている)のイベント運営にも協力し、チアリーディング部と女子ダンス部がイベントに参加しました(8/27 開催)。

(2) 社会との協働活動について

部活動を通して、生徒による学校周辺の清掃活動を定期的に行っていますが、地域の住民から高い評価を得ています。新型コロナウイルスの影響で、近隣の保育園や小学校、病院などへの施設訪問ができずにボランティア活動は停止しております。今後は地域各種団体と連携を図りながら近隣小学校児童への支援活動を行う予定です。

(3) 生徒への多様な社会体験の実施について

開催される地域行事やイベントには、生徒の安全を確認したうえで、それぞれの運動クラブや文化クラブが主体となって関連団体の要望には協力を行っております。

(4) 災害時の緊急避難対策について

大阪市(城東区役所市民協働課)と協議を行い、災害時の避難場所として体育館やグラウンドなどの施設利用の開示を行っております。また、周辺地域住民の避難用備蓄品の保管・管理を継続的に行いました。

4. 創立 100 周年に向けたキャンパス整備計画について

(1) ICT 学習環境の整備について

校内 LAN ケーブルの整備(各教室に無線アクセスポイントの設置)は 3 年計画の 3 年目を迎え 10 月に全ての工事が完了しました。

(2) 建物の保全管理について

老朽化した施設設備の改修については、特別費の予算承認を得て計画通り実施しました。

- ・3 号館、4 号館の生徒用トイレの改修工事(完了)
- ・4 号館、5 号館の屋上防水工事(完了)
- ・3 号館、4 号館、5 号館の外壁塗装工事(完了)
- ・正門東側防犯灯設置工事(完了)

(3) 新校舎建設に向けたプランニングの策定について

キャンパス整備の基本計画に基づき、設計会社において新食堂棟と新東館の図面が完成し、各校舎のアスベスト含有調査や違法建築(不適合構築物)の調査と是正工事を行いました。是正工事は令和 6 年度も継続されます。新食堂棟建設の候補地を確保するため、クラブハウス 2 棟を完全に撤去し更地に整備しました。周辺整備(理髪店問題)については具体的な条件を提示しながら交渉を行いました。

(4) 図書館の学習環境の整備について

図書閲覧用検索システムの更新作業は予定通り完了しました。

(5) 生徒用ロッカー(全教室)の設置について

新学期(4 月の授業開始前)に間に合うように生徒用ロッカーを全教室に設置しました。

(6) 情報管理室内のセキュリティーの強化と整備について

情報管理室内のセキュリティーの強化は 10 月末で完了しました。

(7) ワイヤレスマイク設備の更新について

ワイヤレスマイク設備の更新(アナログからデジタルへの移行作業)は予定通り完了しました。

5. 卒業生や保護者、地域住民との連携

(1) 第三者の学校評価について

保護者や地域住民、大学関係者等で構成される「学校関係者評価委員会」を開催(9/25)しました。教育活動の評価をHPの「学校評価」サイトで公表し、保護者や学校関係者との連携協力を諮り、学校運営の質に対する説明責任を果たしております。

ア. 学校評価を通して、組織的・継続的に運営の改善を図りました。

イ. 卒業生や保護者、地域住民に対する説明責任を果たし、学校や家庭、地域と共通理解を深め連携協力の促進を図りました。

ウ. 設置者による支援等が必要な場合は、速やかに法人本部事務局と連携し、教育の質の保証と向上を目指しました。

(2) 後援会との連携について。

後援会の事業計画に基づき、役員会や学級委員会を定期的で開催し、教職員との意思の疎通を図り、親睦を深め、各種事業の支援の依頼を行いました。

ア. 学校の教育活動に対する支援の依頼と実施。

イ. 生徒の部活動に対する支援のお願いと実施。

ウ. 教育環境整備に対する支援の依頼と実施。

エ. 校務運営費(分掌業務補助・広報運営・渉外運営)に対する支援の依頼実施。

オ. 100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願いと実施。

カ. 教育講演会の実施(10/18)。

(3) 同窓会との連携強化について

同窓会の役員会が定期的で開催されており、校長・教頭・事務長・総務課長が出席し、連携の強化を呼び掛けております。

ア. 卒業生に関する個人情報のデータ共有。

イ. 同窓会発行の定期刊行物等の掲載記事の提供。

ウ. 教育活動・教育環境整備の支援の依頼と実施。

エ. 生徒の部活動支援のお願いと実施。

オ. 100周年記念事業に向けた寄付金積立のお願い。

6. 産大附属ブランドの確立

(1) 各コースの特性を活かした学習環境の構築について

ア. 普通科特進 2 コース(I・II)

入試成績により AI クラスと AII クラスを編成し、AI の最上位クラスを「特別選抜クラス」としました。進級時には文理別に習熟度別クラスを編成し、1 日 7 時間(週 39 時間)の平常授業、各学期末の集中授業、放課後(希望者対象)の特別講座など、豊富な授業時間数を確保し、コース別に国公立大学や難関私立大学を目指しました。

イ. 普通科進学コース

6 時間授業(土曜 3 限、週 33 時間)で、併設の大阪産業大学や他大学の推薦制度によって大学進学を目指しました。学業とクラブ活動の両立を可能としました。

ウ. 普通科スポーツコース

全員が運動部に所属し、強化クラブのスポーツ推薦制度での入学が多数を占めました。運動能力の伸長と体育理論の習得を目指す全国レベルのアスリートを揃え、スポーツを活かした大学進学を目指しました。

エ. 国際化グローバルコース

英語に重点を置いたカリキュラムを設定しました。外国人講師による授業や LL 教室での視聴覚教材を使った授業で語学力を養い、留学生交流プログラムを定期的で開催し、異文化コミュニケーションを体験させました。

(2) 広報の強化と経営基盤の安定について

ア. 執行部と入試渉外部・広報部による「入試対策会議」を定期的で開催しました。生徒募集のための学外イベントにも積極的に参加するとともに、学内イベントの強化を図りました。受験生の大半が 12 月に志望校を決定することから、まずは本校の全体的イメージを把握してもらうために、8 月から小規模な説明会・見学会・体験会を開催し、11 月から各コースの特徴や取り組み、実績を紹介し、受験や入学につながるよう取り組みました。

イ. 適正な募集定員(2 科 5 コース)について

各コースは 40 名を基本にクラス編成。令和 6 年度の募集定員は 560 名としましたが、学則定員(760 名)を超えない範囲で 700 名以上の生徒募集を目指しました。

ウ. 学園創立 100 周年に向けた広報戦略については、法人本部事務局とも連携を図りながら継続して検討を行う予定です。制服や体操服、生徒用カバンは各種の委員会を通して検討を重ね令和 6 年度から新規モデルとなります。

エ. 後援会の支援を受け、本校のホームページをリニューアルし、Web サイトや Facebook、Instagram に生徒募集情報や動画、学校行事の様子やクラブ活動の成果等を積極的に掲載し、情報発信を行っております。

オ. 入学金や授業料の改定の時期については、法人本部事務局総務部主導の下、本校のキャンパス整備計画を踏まえながら大阪府教育庁私学課とも相談しながら検討を行っております。

(3) 運営体制の強化について

管理職を含む執行部会議は毎週月曜一回ペースで開催、校務運営委員会・職員会議は月一回定期的に開催し、適正かつ安全に運営しております。各種委員会などそれぞれの会議体との連動により、相互補完関係がきちんと構築されております。それらの会議体の情報は、教育職員だけでなく事務職員とも共有(会議体の資料は共有ホルダー内に保管され、いつでも閲覧可能)されており、校務運営のすべてが見える化され情報の共有を行っております。

(4) 管理体制の強化について

学校生活において生徒や職員の安全・安心を保つため、想定されるあらゆる危機に即応できる管理体制を整えます。

ア. 「学校安全計画」や「危機対応マニュアル」は、学校安全の取り組み状況等を踏まえながら見直しを行っているが次年度に持ち越しとなりました。

イ. 法人本部事務局管理課と連携を図り、専門職である管理課員が本校に出向し、本校の NW 環境を調査し、ネットワークシステムの業務フローの作成等の支援業務を行っております。それらの支援業務の目途が立った時点で、あらためて情報セキュリティリーフレットの見直しを ICT 推進委員会で審議し職員に周知を行う予定です。

ウ. 職員用の災害対策備蓄品(職員用)の設置が完了。生徒用の備蓄品の保管場所も確定し納品が完了しました。

(5) 新人教員育成プログラムの強化について

本年度より教員採用試験を前期(春採用)と後期(秋採用)の2回採用試験を実施し、有能な人材を確保することができました。また、採用内定者には研修プログラム(オンライン学習サービスの活用)を作成し実施しました。

【大阪桐蔭中学校高等学校】

1. 建学の精神・教育方針に基づく教育の実践

(1) 教学面の充実

- ①教務部・教科・学年で会議を開き、再編をしたカリキュラムの徹底と、新カリキュラムに沿った効率的な授業について検討し、実践しました。
- ②エクシードクラスができて3年目となり、高入生の中にも高い目標を持った生徒が増えました。今年は高校2年エクシードクラス独自の学習合宿を行うなど、教員の指導意欲も高まるとともに、他のクラスへの波及効果もありました。また、エクシードクラス初の卒業生33名のうち、19名の生徒が難関国公立大学に合格しました。
- ③各学校行事を予定どおりに実施できました。令和4年度は中学3年生が新型コロナの影響で海外語学研修を実施できなかったため、その代替として12月に高校1年一貫生がオーストラリアで海外語学研修を実施しました。また、次年度の研修について研修地の変更なども含め業者選定を行いました。
- ④各種模擬テスト・各種検定・志望校調査を効果的に実施しました。模試の結果を学年・教科ごとに分析し、課題点を見つけ、次の模試に向けて対策を考えるなど、生徒へフィードバックを行いました。
- ⑤ネイティブ講師による英会話授業、1対1のオンライン英会話により、英語に対する学習意欲が高まり英語4技能も向上しました。そのため、オンライン英会話の1回あたりの時間を30分から40分に増やし充実を図りました。
- ⑥オンライン英会話、理科実験演習、社会の授業を中心にタブレットを積極的に活用しています。ICTによる教育実践例を蓄積していき、効果を検証しながらより一層の活用を推進しています。

(2) 配慮を要する生徒への支援体制の強化

- ①生徒が抱える様々な問題について担任等の個人が対応するのではなく、学年・分掌で情報を共有するとともに、教育相談(カウンセリング)の利用を勧めたり、「いじめ対策委員会」を開催するなど組織的に対応するようにしています。

(3) 教員の指導力向上への取り組み

- ①人権研修、入試研究会へ参加したり、研究会・講演会を学内で開催したりするなど、教員としての資質の向上を図りました。
- ②各教員が自発的に授業見学をし、授業力向上に努めました。また、入試説明会の際などに保護者に授業を公開し、授業力の向上に役立てました。
- ③昨年3月に実施した授業アンケート・自己評価アンケートについて、学校関係評価委員会(桐友会、同窓会、評議員)から評価に関する意見をいただきました。

(4) 課外活動の充実

- ①クラブ関係者にヒアリングを行い、コンサルタントと相談ながら財務部と連携し、生駒グラウンドの整備を進めています。なお、生駒第8グラウンドについては令和6年度中に人工芝敷設工事を行うこととなりました。
- ②将来の指導体制を見据え、若手指導者の採用および配置変えを進めました。また、本校卒業生のみならず外部からも招聘をするなどして、クラブ強化に努めています。

(5) 生徒のマナーの向上

- ① 中学では当番を決め、登校時に生徒が入口付近に立って挨拶をする取り組みを行いました。また、ホームルームや集会においては引き続き、マナーの向上や挨拶の励行を呼び掛け、本校生徒に対する好意的な意見をいただいた場合は、集会などで生徒に伝えました。また通学マナー向上のため、生徒指導部が通学路に立ってマナー指導を行いました。
- ② 中学、高校新入生を対象に、「中高生が理解しておくべきスマホやネットに潜む危険について」の動画による SNS 講演会を実施するとともに、自転車安全運転講習を実施し、自転車による事故防止を目指しました。また、中学生対象に四条畷警察に来ていただき、防犯に関する講義を実施しました。
- ③ 入学式翌日に新入生オリエンテーションを実施しました。校長・生徒指導部・教務部・学年から懲戒内規・教務内規について話をし、校則・マナーの遵守についても話をしました。SNS については新入生対象に講演会を実施し、注意を促しました。

(6) 学校行事の充実

- ① 学習合宿や修学旅行等の各学校行事を予定どおりに実施できました。また、高校 2 年エクシードクラスが独自に学習合宿を行いました。なお、昨年度中学 3 年生が海外語学研修を実施できなかったため、代替措置として 12 月に高校 1 年一貫生を対象にオーストラリアで海外語学研修を実施しました。また、次年度の研修について研修地の変更なども含め業者選定を行いました。

2. 大阪産業大学および附属高校との連携

(1) 大阪産業大学とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。また、クラブ交流を通じてⅢ類生の大阪産業大学への進学に繋げる。

男女バスケットボール部および男子サッカー部が、大阪産業大学のクラブとの間で練習見学、練習試合、情報交換などを行い、指導力や技術力の向上に繋がりました。また、当該クラブの生徒が大阪産業大学へ進学しました。

(2) 大学入試センターとの協議を重ね、両者間の「取り決め事項」を必要に応じて改定し、「特別推薦入試制度」の充実を図り、進学者の確保に努める。

大学の入試センターと連携を取りながら「特別推薦入試制度」の活用について検討を行い、Ⅲ類生の進学に結びつけることができました。

(3) 高大連携事業の一環として、大阪産業大学入試問題の解答・コメントを行う。大学入試センターと協議をし、より確実なものにする。

大学の「公募推薦入試」「一般入試」において入試問題の解答作成を本校教員が行い、入試問題の点検に協力してきたが、今年度より大学の点検制度が変更になり実施しないこととなりました。

(4) 附属高校とのスポーツクラブの合同練習や施設の共同利用を通じて、情報交換・指導力の向上・技術力の向上を目指す。

附属高校との間で、バスケットボール部、硬式野球部などクラブ交流の機会を持つことができました。

3. 地域との連携

(1) 生徒会・クラブを中心として、地元地域のイベントに積極的に参加して、つながりを強める。(文化部の各種イベントへの参加、生徒会による清掃活動、その他大東市役所や四条畷警察からの協力依頼案件など)

理科研究部が地域の小学生を対象に理科実験教室を開催しました。また、地域自治会が主催するイベントへの協賛をしたり、入学試験などの多くの来校者があるときには四条畷警察署と連携して地域の巡回を行いました。

(2) 大東市、四条畷警察署などの連携を深め、地元自治体の活動・取り組みなどに協力する。

大東市民会館で行われた高校生英語弁論大会に本校生徒が参加しました。吹奏楽部が地元小中学校からの依頼により演奏会を行いました。

(3) 災害時避難所に指定されていることを踏まえ、公立小中学校で避難者を収容しきれなくなった場合を想定して、緊急時の受け入れ体制について検討する。

年度中内に緊急時の受け入れ体制の検討はできず、次年度に継続して検討することになりました。

4. キャンパス整備の推進

(1) 本校では、本館と東館にキャンパスが分かれていることにより、様々な点で教育活動に支障をきたしている。将来、キャンパスを本館に集約したいと考えるが、そのための「キャンパス整備計画」の策定を進める。

本校隣接地の購入または購入予定地への校舎、寮の建設を含めた活用方法について検討したが、具体的なキャンパス整備計画の策定には至らず、次年度に継続して検討することとなりました。

(2) クラブの練習場を含めた施設・設備の改修・増設を進める。ラグビー部のグラウンドについては、雨による土砂流出の防止工事や夜間照明の整備などを進めたい。野球部のグラウンドについては、改修の認可申請をする一方で、代替地を探すことを続ける。また、古くなったⅢ類クラブのバス・トラックを順次買い替える。

ラグビー部グラウンド(生駒第8グラウンド)について財務部と調整を行い、土砂流出の防止工事、夜間照明の増設、人工芝の敷設工事の入札を実施し、令和6年度に工事を実施することとなりました。また、野球部のグラウンドも拡張できないか調査を行い、次年度に継続して検討することとなりました。

(3) 本館グラウンドを購入した隣接地まで拡張し、中高クラブ活動などで使用できるようにする。また、寮の新設についても検討する。

昨年度購入した本館グラウンドの隣接地等について活用方法について検討したが、具体的な活用に至らず、次年度に継続して検討することとなりました。また、寮の新設については、新たな土地購入に至らず、次年度に継続して土地購入と寮の新設を検討することとなりました。

(4) 校舎の外壁、屋上の防水、各教室のプロジェクター、生駒研修センターなど、古くなった施設・設備の点検を実施し、優先順位を決めた上で修繕・改修・更新を行う。

昨年実施した外壁調査結果に基づき東館の外壁補修工事を1月に行いました。また、各教室のプロジェクター、オゾン発生装置も老朽化していたので、桐友会の支援のもと更新を行いました。

(5) ICT 教育を推進するにあたり、ネットワークのセキュリティ強化のため、法人のサポートのもと情報ネットワークを再構築する。各種サーバ・セキュリティ機器等の更新を行う。また、Microsoft365 を中心とした教育インフラを整備するため、必要なハード・ソフトの導入を検討する。

ICT 教育を推進するにあたり、教育系と校務系のネットワークの分離、セキュリティの強化を目的に、法人管理課のサポートのもと情報ネットワークの再構築工事を行い、配線工事ののち、各種サーバやセキュリティ機器等の更新を行いました。

(6) 全教員への PC 貸与を見据え、法人のサポートのもと情報セキュリティの管理体制を整える。

法人サポートのもとネットワーク再構築工事を終え、令和 6 年度には全教員へのメールアドレス配布、インターネット接続を行う予定です。

(7) 電気機械・器具の最新化により、エコスクール化を進める。

- ① 東館(普通教室以外)の空調設備の更新工事について、令和 6 年度予算に計上し、次年度に工事を実施予定です。
- ② 夏休み期間を利用し、東館の残り箇所、本館全館の LED 化工事を行い、光熱費の削減ができました。また、アリーナ及びシンフォニックホールは次年度以降に工事を行い、それにより全館 LED 化ができる見込みです。
- ③ 校内ネットワーク再構築を行い、配線工事、サーバ等の機器更新を行いました。
- ④ ネットワーク配線工事を行いました。令和 6 年度に継続してサーバ、ファイアウォールの更新を行い、安全性の高いネットワークが構築できる予定です。

5. 卒業生および保護者との連携

(1) 各会の役員会や総会に教員が出席し、意見交換を通じて連携を強める。また、学校を仲立ちとして、桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の横の連携を強める。

桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の 3 つの外郭団体との連携を強めるために、役員会や総会などに管理職が毎回出席し、情報共有・意見交換などを行っています。

(2) 各会の役員と連携し、教育活動への支援、教育環境の整備、クラブ活動への支援を依頼する。また、Ⅲ類クラブの全国大会出場時の支援、応援団派遣の支援についても協力をお願いする。

桐友会、同窓会、桐友会 OB 会より、本館グランド人工芝張替え、オゾン発生装置更新、トイレ臭気対策、プロジェクター更新、スクールバス買い替え、校用車購入、教育用印刷機購入、教育環境整備、クラブ全国大会出場に関わる支援などをいただきました。

(3) 各会の役員とともに、規約を見直し、必要な箇所については改訂を行う。

管理職が役員会に出席し、規約の見直しなどの検討を行いました。

(4) HP、ミマモルメ、MSTeams による情報発信を活用し、情報がリアルタイムで保護者に伝わるようにする。

HR、ミマモルメによる情報発信のほか、Teams を活用し保護者との連絡ツールとして使っています。

6. 大阪桐蔭ブランド力の強化

(1) 教員数・教室の数を考慮しながら、中高の学則定員(中学校600名高等学校2,160名)を見直すとともに募集人数を確保する。

高校において志願者が減少傾向にあるため、今後の動向を見ながら令和 6 年度に向け入学定員について検討しました。

(2) 校内外での説明会の生徒募集への効果を検証し、形態や時期や回数を含め、効率的な実施を検討する。また、Web サイト・学校案内の内容を新しい業者の下一新し、伝統を守りながらも新制服と絡めて新しいイメージを発信していく。

昨年度から時期・回数を変更した上で、校内説明会、個別相談会、体験授業を実施しました。学外の説明会にも積極的に参加し、本校の魅力をアピールすることができました。また、今年度から学校案内およびホームページを刷新し、情報発信力を強めました。

(3) 教員と事務員が分担している広報・渉外の仕事を整理し、広報・渉外活動を充実するため、組織・体制のあり方を検討する。

少子化を迎え広報・渉外活動の重要度が増してきているため、専属的に活動ができるよう校務分掌において入試広報・企画部を新設し、渉外活動の強化を行いました。また管理職および担当者による中学校訪問を始めました。

(4) I 類・II 類・III 類それぞれの特長を明確にし、I 類・II 類は進学実績、III 類はスポーツ・芸術実績を向上させる。その実績は本校の大きなアピールポイントであり、受験生に強く訴える。

I・II 類においては難関大学に多数合格できるよう、高い目標を持たせて進路指導をしており、国公立大学に 213 名が合格し、京都大学及び大阪大学の現役合格者数は大阪の私学の中でトップとなりました。III 類においては硬式野球部が選抜大会ベスト 8、ラグビー部が花園大会で第 3 位という結果を出し、吹奏楽部が全日本吹奏楽コンクールで金賞を受賞するなど各クラブが全国大会などに出場し、実績を残すことができました。

(5) 教員募集の方法・時期を効果的なものにし、優秀な教員を確保する。また、内定者の辞退を減らすための方策を検討する。

優秀な教員を確保するため早い時期より教員募集を行い、継続的に採用試験を実施し教員の確保に努めました。教科によっては要員を充足できていないので、引き続き募集を行います。

(6) 法人や桐友会、桐友会 OB 会、同窓会の支援を得ながら、III 類クラブが活躍できるよう環境を整備し、その活躍によって本校の知名度を高めていく。

桐友会から各クラブに対して支援をいただき、クラブの活動費として使用しています。また、今年度から全国大会出場時のクラブに対する費用支援もしていただけることになり、高校野球応援費用(ポロシャツ、タオル、メガホンなど)も支援をいただきました。

7. コンプライアンスへの取り組み

(1) 諸制度の点検を常に行い、必要な場合は関係者の意見を聞きながら関連規程の改正を行う。規程を改正した場合は速やかに教職員へ説明し理解してもらう。

制度改正などがあった場合は、職員会議、ミマモルメ(メール)において要旨を説明し教職員へ周知しました。

(2) 管理課と検討を重ねながら、情報機器を更新し、情報セキュリティの強化を図るとともに、本校教職員による情報管理体制を構築する。

法人管理課の指導を受け、校内ネットワーク再構築の工事を行いました。今後は情報セキュリティの運用ルールを作成し、管理体制を構築していく予定です。

(3) 人権教育推進部、生徒指導部の主導で各種講演や研修会を実施し、安心安全な教育環境を整備する。

生徒指導部主導により、中 1、高 1 対象にSNS等の危険性に関する講演会をオンラインで行いました。また、教職員対象に大阪府警察本部による講演会「中学生・高校生が犯罪行為に巻き込まれないために教師が知っておくべきこと」および顧問弁護士による「体罰について」の研修会を行い、教職員の資質向上を図りました。

【法人本部事務局】

組織・人事戦略

1. 学校法人経営の効率化

(1) 生産性を向上させる事務組織への再編

今年度においては、現在の工学部およびデザイン工学部を改編し、令和7年度に3つの理工系新学部・学科を設置することに向けて、「新学部・学科設置準備申請プロジェクト」をはじめ、「学部別ワーキング」や「新学部・学科設置準備委員会」の組織を立ち上げ、各組織における事務局機能や運営等に関して教職協働による取り組みを優先して行いました。

こうしたことから、事務組織に関して具体的な再編には至りませんでした。収益性の改善に向けた取り組みの一環として、2月に理事長発信により事務系管理職に対して、今後の事務組織の在り方について広く提言を募集しました。事務系管理職からの提言を受けて、令和6年度より人員抑制や業務効率化等を踏まえ、事務組織のスリム化を目指すワーキンググループを設置して検討を進めることになりました。

(2) 業務改善への取り組み

①業務のスリム化および効率化を踏まえ、課長相当職および部長相当職への権限委譲を今以上に促進できるよう、決裁規程の見直しを進めました。部次長職および課長職に対して複数回に亘る意見聴取を経て、令和6年6月を目途に改正予定です。

また、決裁規程改正の検討と合わせて、別途、電子決裁システム導入を見据えた合議の方法や稟議書様式について検討を開始しました。

②総務・企画課が事務局となっている会議、委員会、ワーキングおよびプロジェクトにおいては、関係者間で情報共有できるよう Google ドライブを用いて電子化による情報共有を行いました。また、Web・ポータルサイトや学園報（電子版）等により情報発信すると共に、メールを通じて必要な情報について共有するなど電子化を促進しました。

③コンプライアンス強化期間において、機関・部署ごとに過年度比較、類似部署との比較などにより点検状況の精査を行い、また、点検結果に対して、昨年度までは（適正・要改善）を回答するものとしていたところを、本年度は（適正・改善中・要改善）から回答し、かつ、改善内容に「いつまでに・何をするか」を付することを求めるなど実施内容の充実を図りました。

業務マニュアルについては、主担当者・直近更新日が不明とするものが多かったことを受けて、マニュアルの更新が必然的に必要となるよう、いわゆる生きたマニュアルとなるようにとの提言を行いました。

④令和5年度は、令和4年度と比較して2.50%削減となり、目標を達成しました。その他、OSU-EMSの取り組みとして、「ライトダウンキャンペーン」や「節電の呼びかけ」を実施しました。

(3) 学園内連携の推進

①内部進学促進および7年一貫教育の実現による学園としてのブランド力向上に向けて、大学学部長と高校執行部による意見交換会の場を設定するなど事務局として側面的な支援を行いました。5月末に意見交換会は解散となり、以後は学長執行部、入試センター、附属高校執行部を構成員とした部会を設置し、高大連携事業の具体的な内容を詰めていくことが確認されました。また、法人本部と各校長とで定期的に意見交換を実施する中で、附属高校から大学への内部進学がより促進するよう連携を図りました。

②定期的に、法人本部と各校長および法人本部と学長執行部が懇談する場を設けて様々な情報交換を行いました。特に高校においては、各校の行事日程などを共有し、附属高校にて行われた中学校教員対象入試説明会で桐蔭高校の入試についても説明する機会を作るなど、各校が互いに理解し協力し合える体制を支援しました。また、令和 7 年度に開設する大学の新学部・学科の概要について、附属高校へ積極的にアピールするなど、内部進学 の促進を含めブランド力強化の向上に努めました。

2.ガバナンス体制の点検・整備

(1)意思決定機能および牽制機能の強化

①学園の行動規範(自主行動基準)となる「学校法人大阪産業大学行動指針」については、新任者への研修実施のほか、「自己の行動振り返りシート」等を通じて、在職者への理解遵守を求めるように努めました。また、各機関において、適合状況調査を実施し、調査結果を公表すると同時に、各機関・部署に改善につなげる契機としました。

②令和 5 年度に新たに就任した監事には、各種研修会の情報を提供した上で、大学監査協会主催の研修(監査課題研究会議)や文部科学省主催の新任監事研修会(在職 2 年未満対象)へご参加いただきました。また、監事全員には文部科学省主催の監事研修会(全監事対象)へご参加いただきました。

③理事会、評議員会および学園戦略会議で審議および報告する議題については、各機関における問題の共有化と意思疎通を図り、理事会での審議内容の充実に繋げるよう関係者において事前に調整・確認を行いました。また、学園戦略会議においては、教学委員会に加え、事務系部次長会議・部課長会議での意見内容についても、報告しました。

④各機関が抱える個別の案件をはじめ、各種情報の共有化を推進するため、法人本部と学長執行部および両中高 校長とで、定期的に意見交換を行いました。

⑤法人本部と常勤監事との定期的な意見交換会(月 1 回)に加えて、非常勤監事も含めた理事長・常務理事との意見交換会を 2 回(10 月、3 月)開催しました。また、それ以外にも必要に応じて適宜、情報提供を行いました。

(2)外部有識者からの意見聴取

①役員および評議員改選に伴い、新たに就任した有識者評議員および有識者理事と 6 月および 7 月に意見交換会を実施しました。

また、有識者理事・監事懇談会を 2 月に開催する方向で進めていましたが、有識者理事・監事全員が参加できる日程調整ができなかったため、開催を延期し次年度に開催することとなりました。

3.内部統制システムの充実および強化

(1)内部統制およびコンプライアンスの強化推進

- ①学園規程類に関して、法改正に合わせて改正に努めています。また、規程所管部署と情報交換を行い、継続して条文の確認、運用上の課題を点検し、必要に応じて規程改正を進めました。
- ②内部監査室は、今年度の内部監査（個人情報監査、科研費等補助金の執行管理状況）等を通じて、不祥事等に繋がる可能性のある事案を当該部署へ指摘し、理事長・監事へも報告を行いました。
常勤監事は、それら内部監査に同席し、監事視点からの意見を述べています。また往査以外でも適宜、内部監査室と連携して意見交換を行い、不祥事等に繋がるリスクの早期発見に努めました。
- ③監査法人および監事とは、定期的に三者情報交換会を開催（5月、10月、1月）して課題認識を共有することで、当法人の抱えるリスク軽減に繋がる監査項目（個人情報監査、フォローアップ監査等）を設定するとともに、より実効性のある監査の実現に努めました。

(2)危機・リスク管理および防災整備

- ①緊急時対応に関する規程制定に努め、危機管理マニュアル（緊急時対処要領）・学校安全計画も随時更新に対応しています。学生会館竣工および18号館竣工に伴いそれぞれ消防計画を更新し、後者の更新時には南海トラフ地震関連する条文をより詳細なものに改正するなど防災整備に努めました。
- ②学生・教員参加型の避難訓練を実施し、避難誘導、通報、初期消火等の訓練を行いました。エレベータ閉じ込め救出訓練（2回）、大東消防署員を講師に招いて普通救命講習を実施するなど防災に関する知見、意識の向上を図りました。また、賞味期限切れを迎える防災備蓄品の入替も完了させました。
- ③
(ア)「大阪産業大学附属高校ICT推進支援」
 - a.情報セキュリティ向上対策検討や各種校務支援システム導入に際して、当校ICT委員会にて助言しました。
 - b.「ICT中期計画(R6年～R10年)」を提言
 - ・新校舎建設時に既存ネットワークの集約
 - ・新教務システム陳腐化による次期教務システム検討計画(案)
(イ)「大阪桐蔭中高等学校ICT推進支援」
 - a.第1次情報ネットワーク再構築(R5年度)を完了しました。数年来の懸案事項である当校の情報ネットワーク脆弱性対策として、通信機器、サーバの更新、幹線ケーブルの更改をしました。
 - b.基幹システムである教務サーバ(ハードウェアのみ)を更改しました。
 - c.本館PCルームの更改を実施しました。
 - d.「ICT中期計画(R6年～R10年)」を提言
 - ・第2次情報ネットワーク強化(電子メール導入、情報漏洩対策)
 - ・新教務システム陳腐化による次期教務システム検討計画(案)

4. 帰属意識の向上、自由闊達な組織風土の醸成、職員の士気向上およびコンプライアンスの浸透

(1) 組織風土の醸成と基盤づくり

- ①情報リスクに対する感受性を高めて事故を未然に防止するための研修を行うとともに、関連法令・学校会計等、学校職員として必要な基礎的素養を身につけるための場を設けました。併せて、啓発活動、有識者を招いた人権問題研修会、グループワークを活用したハラスメント研修の他、人権を楽しく学ぶことをコンセプトにした現地研修、内部質保証推進委員会との協働による SD 研修等、コンプライアンス風土醸成、人権意識の浸透のための取り組みを実施しました。
- ②令和 6 年 4 月 1 日付で「ハラスメント防止に関する基本方針」を制定、「ハラスメント対応規程」を抜本改正し、スピード感を持った対応が図れるよう体制を整備しました。
- ③昨年度導入した「リロクラブ」の利用状況を逐次把握し、利用促進に向けたフォローに努めました。また、ストレスチェックの受検率向上、チャット型医療相談・リロクラブ相談ダイヤルの周知、産業医講話等の健康情報の提供等の取り組みを進めました。

(2) 強靱な運営基盤の確立と人材の確保

- ①3 つの視点、「次世代管理職候補の育成」「管理職のスキルアップ」「若手職員の能力向上」を以て次世代人材の育成を図りました。まず、「次世代管理職候補の育成」として、アセスメント研修を課長補佐に拡大し各人の能力向上に繋げるとともに、外部の「他流試合」に若手職員を派遣しました。加えて、「管理職のスキルアップ」として、アセスメント研修の結果を踏まえた階層別研修を実施するとともに、新任管理職を外部のマネジメント研修に派遣しました。また、「若手職員の能力向上」として、必要なスキルを学ぶ目的別研修を実施するとともに、中堅・若手合同の階層別研修を実施し、縦・横の繋がりを強化して組織力向上に繋げる取り組みを行いました。
- ②人事計画に基づき、ICT 人材を中心に「中途採用」で補強するとともに、将来の人員構成の観点から能力重視の観点で「新卒採用」を行いました。
- ③「マイナンバー収集の外部委託」「育児休業給付金の電子申請」「年末調整の電子申請」等、昨年度から大幅に進めたペーパーレス化について、フローをブラッシュアップする等、引き続き事務処理の効率化、教職員の利便性向上を図りました。
- ④「タレントマネジメントシステム」について、データベースの構築等、本格運用の準備を行うとともに、人事資料の効率化・高度化等、人事部内での DX 化を推進しました。

(3) 将来に向けた人事諸制度の構築

- ①「働き方改革」については、保存有給制度の創設等、休暇制度の充実、フレックス・変形労働・在宅勤務等の柔軟な働き方の提案を行いました。令和 6 年度中の導入を目指し引き続き検討を進めることになりました。
- ②ライフプラン支援策として、「早期退職制度」「再雇用制度」および「確定拠出型年金制度 (DC 年金)」の提案を行いました。「早期退職制度」については、令和 6 年度中の導入を目指すとともに、「再雇用制度」については、社会動向及び学園全体の効率化策等の施策も踏まえ、引き続き検討を進めることになりました。

③退職一時金のみである本学の退職金制度について、税・社会保険制度上のメリットを活用することで教職員の豊かな老後の可能性を支援するため、令和 6 年度の導入を目指して「確定拠出型年金制度(DC 年金)」の提案を行いました。

(4)人材の育成

①令和 6 年度中に「タレントマネジメントシステム」を各部署に展開し、上長が所属課員の経験部署、資格等のスキル及び研修受講歴等を把握して部署内のマネジメント及び育成に活用できるよう準備を進めました。また、アセスメント研修で明らかにされたマネジメント層の強点・啓発点を踏まえ、課長職には「リーダーシップ・フォロワーシップ」、部次長職には「部署間連携」をテーマに研修を実施するとともに、新任管理職については外部の「新任管理職研修」に派遣し、マネジメントの基礎を学ぶ機会を設けました。

②「タレントマネジメントシステム」については、令和 5 年度にデータベースの構築等、本格運用の準備を行うとともに、人事資料の効率化・高度化等、人事部内での運用を行いました。

③各階層が段階的に育成プロセスを経て成長し、学園の組織力向上に繋がるよう体系的な育成を図りました。

ア. 階層別研修として、「新入職員研修」では、業務に必要な基礎的能力・見識の涵養を目指し、学内講師による研修を行うとともに、「若手職員研修」では、中堅職員に向けて外部環境の理解と主体性をもって業務を遂行する力をつけることを主眼とした研修を行いました。加えて、「中堅・主任研修」では、実務の中心を担う世代の横の繋がりを強化することを主眼とした研修を行いました。また、「管理職研修」では、課長職に対しては人を通じて成果を高めるためにリーダーシップの考え方、部次長職に対しては組織の意思決定のために必要な「部門・階層間の連携」をテーマに実施しました。また、新任管理職には、外部でマネジメントの基礎を学ぶ機会を設けました。

イ. 「自己啓発支援」については、各人が自主的に受講できる総合的 e ラーニングサービスの内容を改定し、一般的なビジネススキルから高等教育特有のスキルまで幅広く学べるよう内容の充実を図りました。

④外部の所謂「他流試合」に 9 名の若手職員を派遣し、異業種の有為の人材と切磋琢磨する機会を設けるとともに、新任管理職については外部の「新任管理職研修」に派遣し、マネジメントの基礎を学ぶ機会を設けました。

⑤「障がい者雇用の促進」については、今年度新たに 3 名の障がい者採用を実施し、障がい者雇用率 2.66%を達成しました。

財務戦略

1. 健全な財務基盤の確立

(1) 収入増加策

< 具体的取組み >

- ① 令和 6 年度の大学院・大学の授業料及び教育環境充実費を消費者物価上昇率にスライドさせ 3.2%増額することを決定しました(全在校生対象)。なお、この増額率が高かったことから、令和 6 年度入学生からの大学学費改定については見送ることとしました。
附属高校の授業料の改定は、大阪府との協議を行いましたが見送ることとしました。
- ② 令和 5 年 7 月より本格稼働した新学費システムの機能を駆使し、令和 6 年度予算編成における収入予算作成に活用しました。
- ③ 令和 5 年 7 月に資金運用規程を改正し、外部委託運用が可能になるなど資金運用の高度化を進めました。また、資金運用全体にかかる具体的な体制、方法等を定めた資金運用細則を制定し、令和 6 年 4 月 1 日より施行することになりました。資金運用規程改正後、令和 5 年 9 月より低金利の定期預金から短期の「合同運用指定金銭信託」に一部シフトし、短期運用における運用収入増を図って参ります。
- ④ 税額控除対象法人、母校応援ふるさと納税制度の申請を行いました。この制度の対象法人となることで、学園創立 100 周年記念募金などにおいて寄付金が受けやすくなる環境を整えることができます。

(2) 支出削減策

< 具体的取組み >

- ① 令和 5 年 4 月より法人本部、大学において調達ECサイト(集中購買方式)を導入しました。本サイトに登録されているサプライヤー間で調達単価の比較ができるほか本学向け特別価格で提供されるものもあるなど、今後、本購買プラットフォームの利用を拡大することで調達単価の引き下げと調達事務の軽減が期待できます。また、インターネットによる調達が可能となることから、立替払による調達の削減に繋がっていけばと考えています。
- ② 複数社の相見積もりコンサル業者の説明を受け、検討いたしましたが、その効果の検証が不透明なことから導入は見送りました。

(3) 法令・制度対応

< 具体的取組み >

- ① 令和 5 年 10 月より開始されたインボイス制度に対しては、早期にシステム対応を行い、教職員に向けて精度の概要と変更点等について定期的な情報配信を行うことで、円滑に対応することができました。
- ② 令和 6 年 1 月より義務化された電子帳簿保存法の対象となるものは、学校法人においては収益事業にかかる書類となり、本学では影響は少ないと考えていますが、専用の文書管理システムを導入することにより、対応しました。

(4) 予算管理

< 具体的取組み >

- ① 従来、特段の事情がある案件を別枠予算として措置していましたが、令和 6 年度予算編成方針を策定するにあたり、この予算措置を廃止し、大規模施設設備費及び補助金等の収入に紐づけされた費用以外は経常的予算(経常費・特別費)とすることとし、予算の透明性を向上させました。
- ② 財務システム内のデータを応用し、財務中期計画の更新及び当年度実績の着地見込みを算出しました。

(5)学生・保護者満足度(CS)向上

＜具体的取組み＞

新学費管理システムの本格稼働および学費収納方法の見直しを検討を進め、計画通り、令和 5 年 7 月より新学費システムが稼働しました。学費収納方法の見直しについては、以前より口座振替、クレジットカード決済等を検討していましたが、急遽、学費システムの切替えが発生したため、新学費システムの確実な稼働を優先しました。情報収集を継続しますが、学園の厳しい財政状況を勘案し、見直しに要するコストを慎重に考慮した上で検討していくことになりました。

2. 教育環境の充実

(1)大学キャンパス整備

①18 号館:令和 5 年 9 月に竣工しました。

②4 号館エレベータ増築:東キャンパス内で輻輳した工事となることを避けるため、施工時期を令和 7 年度以降に変更しました。

③第Ⅱ期キャンパス整備の主な事業は、南キャンパスグラウンドの整備、東キャンパスグラウンドの整備、(仮称)小体育館の建設に決まりました。

南キャンパスグラウンド整備は、令和 5 年度中に施工業者を選定しました。その他の 2 事業は、工事の設計に着手しました。

(2)建物長期修繕計画

既に各校舎の LCC の算出は終わっていますが、それを加味した長期修繕計画の策定までには至りませんでした。学園の中期財務計画を踏まえ長期修繕計画を立案していくこととなりました。

(3)生駒キャンパス

生駒第 8 グラウンドの整備工事は、令和 5 年度中に施工業者が決まりました。令和 6 年度に工事着手、完成する予定です。

続いて、他のグラウンド、附属高および大阪桐蔭高野球部寮の整備に関して監督官庁と協議を進めて行く予定です。

(4)大阪産業大学附属高等学校

附属高校のキャンパス整備の主な事業である、新食堂棟、駐輪場、新校舎の建設に関して、監督官庁と協議を行い設計が完了し、工事施工業者が決定しました。

(5)大阪桐蔭中学校・高等学校

①令和 5 年度で本館、東館の LED 化工事が概ね完了しました。

②東館の外壁修繕工事は、令和 5 年度に西面が完了しました。令和 6 年度以降、順次、他面の修繕工事を行う予定です。

③東館地下の室内機の一部を更新しました。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制

1. 当法人の理事および職員の職務の執行が法令および寄附行為に適合することを確保するための体制

- (1) 当法人の理事および職員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき合理的な判断を行います。
- (2) 業務執行理事は、理事会における適正な意思決定に資するとともに監督機能の充実を図るため、独立性を有する外部理事を選出します。
- (3) 業務執行理事は、予算、事業計画等について寄附行為の定めに従い、理事会での審議に先立ち評議員会で意見を聴取します。また、多様な意見を聴くため評議員には、卒業生を含む外部評議員を選任します。
- (4) 業務執行理事は、「学校法人大阪産業大学行動指針」および「職員の行動指針」を定め、理事および職員にこれを周知徹底することにより、当法人における法令・寄附行為に適合した職務の執行の確保はもとより公正で適切な事業活動を推進します。
- (5) 業務執行理事は、公益通報制度をはじめハラスメント防止委員会等の設置により、当法人におけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努めます。

2. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 業務執行理事および職員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した理事会議事録、稟議書等を作成します。
- (2) 業務執行理事および職員は前号の書類、情報を、その特性に応じ適切に保存し管理します。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務執行理事および職員は、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失最小化のための対応策の重要性を認識し、必要な体制整備を行います。
- (2) 当法人に特に重要な影響を与える可能性のある緊急非常事態への対応は、緊急時対策に関する規程等を定めこれに基づき適切に対応します。
- (3) セキュリティポリシーを策定し、情報の漏洩、ネットワークへの不正アクセス等のインシデントを防止するよう努めます。

4. 職務執行を効率的に行われることを確保するための体制

(1) 業務執行理事および職員は、業務分掌、職責権限に関する規程により、当法人の業務分担と意思決定に関する事項を定めます。また、職務執行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図ります。

(2) 業務執行理事は、設置する学校が社会から選ばれ続けることを目的として、中長期計画と事業計画を定めます。

5. 業務の適正を確保するためのその他の体制

(1) 業務の適正性、効率性を担保するため、内部監査室による監査を行います。その監査結果を受けて理事長から改善指示が発出された場合は、速やかに改善措置を講じます。

(2) 監事による監査の実効性を確保するため、法人本部業務執行理事等と監事の定期的な意見交換を実施します。また、監事の職務を支援するため、内部監査室に支援スタッフを配置します。

【当該年度の内部統制に係る特記事項】

(1) 業務の効率化を踏まえ、機関長、部長・課長相当職への権限委譲を今以上に促進できるよう、決裁規程(決裁権限表)の見直しについて推進しました。

(2) コンプライアンス強化期間(11月2日から30日)を設け、部署ごとに業務点検とマニュアル整備状況及び改善状況の確認を実施すると共に、学園の行動規範となる「学校法人大阪産業大学行動指針」について、各機関において実施状況を点検し、その結果を学園 Web サイトにて公表しました。

(3) 「職員の行動指針」について、新入職員研修や学園報での掲載を通じて周知活動を行うと共に、事務職員(監督職以下)においては「自己の行動の振り返り」シートを用いて確認を行いました。

【3】財務の概要

I.決算の概要

1-1.学校法人会計について

学校法人は私立学校振興助成法により、文部科学大臣の定める「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成しなければならないとされております。

計算書類は主要なものとして、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3表があり、その3表に加えて資金収支計算書に附属する活動区分資金収支計算書を財務の概要に掲載しております。

【資金収支計算書】

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と支払資金の収入および支出のてん末を明らかにするものです。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を「1.教育活動」「2.施設設備等活動」「3.その他の活動」の3つに区分し、それぞれの収支が計算され、活動別に資金の流れを表すものです。

【事業活動収支計算書】

事業活動収支計算書は、当該会計年度の「1.教育活動」、「2.教育活動以外の経常的活動」、「3.左記1.2に掲げる活動以外の活動」の事業活動収入および事業活動支出の内容を明らかにし、基本金組入後の当該年度のすべての事業活動収入および事業活動支出の均衡の状態を表すものです。

【貸借対照表】

貸借対照表は当該年度末における資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）の状態を表すものです。

1-2.令和5年度決算の総括（経営状況の分析・課題、今後の方針・対応方策）

令和5年度決算につきましては、近年の入学者数減少の影響を受け、学生生徒等納付金や経常費等補助金が減少したことおよびキャンパス整備事業関連費用、LED化工事等の省エネ対応による費用等の増加により、教育活動収支差額は1,217百万円、経常収支差額は1,106百万円の支出超過となりました。また、キャンパス整備事業における老朽化施設の取り壊し等の施設処分差額124百万円を特別支出に計上したこと等により、基本金組入前当年度収支差額は1,177百万円の支出超過となりました。

基本金組入前収支差額が支出超過に転じたことを受け、経営基盤の安定化に向けた収支改善が学園の喫緊の課題であると認識しております。

キャンパス整備事業につきましては、第2期大学キャンパス整備として南キャンパス・東キャンパスのグラウンド整備および小体育館、附属高等学校キャンパス整備として新食堂棟・新校舎・新駐輪場、生駒キャンパス整備として生駒第8グラウンドの人工芝化および照明施設等の計画を進めております。

コロナ禍を経て、学校法人における教育環境が大きく変わりつつある中で、健全な財政基盤の確立に向けた取り組みを行います。学部学科再編により、時代のニーズに応じた教育を提供することで学生数を確保し、また、資金運用の高度化による収入増加を図るとともに効率的な予算編成や業務効率化による支出の削減により、経常的な収支均衡に向け、限られた資源のもとで持続可能な経営の安定化を図っていきたくと考えております。

I. 決算の概要

1-3. 資金収支計算書（活動区分含む）の概要

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	11,292	11,071	221
手数料収入	256	214	42
寄付金収入	42	122	△80
補助金収入	2,929	3,064	△135
（国庫補助金収入）	(1,329)	(1,328)	(1)
（地方公共団体補助金収入）	(1,106)	(1,236)	(△130)
（授業料支援補助金収入）	(494)	(501)	(△7)
（授業料軽減補助金収入）	(0)	(0)	(△0)
資産売却収入	300	2,100	△1,800
付随事業・収益事業収入	143	132	11
受取利息・配当金収入	120	116	5
雑収入	403	436	△33
借入金等収入	1,500	1,190	310
前受金収入	2,834	2,439	395
その他の収入	8,972	9,592	△620
資金収入調整勘定	△3,148	△3,076	△73
前年度繰越支払資金	19,989	19,989	0
収入の部合計	45,631	47,388	△1,757
人件費支出	8,778	8,762	16
教育研究経費支出	5,142	4,702	440
管理経費支出	1,193	1,108	85
借入金等利息支出	4	5	△1
借入金等返済支出	686	686	0
施設関係支出	4,947	1,913	3,034
設備関係支出	383	720	△337
資産運用支出	5,100	8,998	△3,898
その他の支出	7,579	6,944	635
予備費	110		110
資金支出調整勘定	△1,753	△1,523	△230
翌年度繰越支払資金	13,463	15,075	△1,611
支出の部合計	45,631	47,388	△1,757

※ () は内数です。

※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

<参考>活動区分資金収支計算書 (単位：百万円)

区分	決算
教育活動	
収入計	14,953
支出計	14,571
調整勘定等	△224
収支差額	159
施設設備等活動	
収入計	2,884
支出計	4,933
調整勘定等	△30
収支差額	△2,078
その他の活動	
収入計	9,844
支出計	12,835
調整勘定等	△4
収支差額	△2,995
支払資金の増減額	△4,914
前年度繰越支払資金	19,989
翌年度繰越支払資金	15,075

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

資金収入の部

資金収入(資金収入調整勘定含む)は、前年度比167百万円減の27,399百万円となりました。

学生生徒等納付金収入は11,071百万円となりました。

補助金収入は、全体で3,064百万円の収入がありました。

国庫補助金では、私立大学等経常費等補助金で705百万円の収入がありました。

地方公共団体補助金では、私立高校等経常費補助金で1,226百万円の収入がありました。

資産売却収入では、短期有価証券の満期により1,000百万円の有価証券償還収入がありました。

資金支出の部

資金支出(資金支出調整勘定含む)は、前年度比2,589百万円増の32,313百万円となりました。

人件費支出

教員・職員人件費および役員報酬支出、退職金支出で8,762百万円の支出となりました。

教育研究経費

第1期キャンパス整備事業に伴う支払報酬手数料支出の増加やサーバー保守料の値上がりに伴う保守清掃費支出の増加により4,702百万円の支出となりました。

管理経費支出

広報力強化に伴う広報費支出等の増加で1,108百万円の支出となりました。

施設・設備関係支出

大学キャンパス整備事業等により2,633百万円の支出となりました。

資産運用支出

有価証券の購入、定期預金の満期継続等があり、8,998百万円の支出となりました。

I.決算の概要

1-4.事業活動収支計算書の概要

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異	
教育活動収支	学生生徒等納付金	11,292	11,071	221
	手数料	256	214	42
	寄付金	52	47	6
	経常費等補助金	2,929	3,058	△129
	付随事業収入	143	132	11
	雑収入	410	451	△41
	収入計	15,082	14,973	109
	人件費	8,778	8,825	△47
	教育研究経費	6,938	6,147	790
	(減価償却費)	(1,576)	(1,442)	135
	管理経費	1,267	1,216	51
	(減価償却費)	(74)	(108)	(△34)
	徴収不能額等	2	2	1
	支出計	16,984	16,190	795
収支差額	△1,902	△1,217	△685	
教育活動外収支	受取利息・配当金	120	116	5
	収入計	120	116	5
	借入金等利息	4	5	△1
	支出計	4	5	△1
収支差額	116	111	5	
経常収支差額	△1,786	△1,106	△680	
特別収支	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	49	149	△101
	収入計	49	149	△101
	資産処分差額	135	219	△85
	その他の特別支出	0	1	△0
	支出計	135	220	△85
収支差額	△86	△70	△16	
予備費	149		149	
基本金組入前当年度収支差額	△2,022	△1,177	△846	
基本金組入額合計	△5,514	△504	△5,009	
当年度収支差額	△7,536	△1,681	△5,855	
前年度繰越収支差額	△19,675	△19,675	0	
基本金取崩額	455	61	394	
翌年度繰越収支差額	△26,756	△21,295	△5,461	
参考)				
事業活動収入計	15,251	15,238	13	
事業活動支出計	17,273	16,414	859	

※ () は内数です。

※差異は(予算-決算)の金額を表しています。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

教育活動収支

経常的な収支のうち、教育・研究活動による収支を表しています。

収入は学生生徒等納付金、手数料、経常費等補助金等で14,973百万円となりました。支出は人件費、教育研究経費、管理経費等で16,190百万円となり、教育活動収支差額は1,217百万円の支出超過となりました。

また、教育研究経費および管理経費に含まれる減価償却費は1,550百万円となりました。

教育活動外収支

経常的な収支のうち、財務活動による収支を表しています。

収入は受取利息・配当金で116百万円、支出は借入金利息で5百万円となり、教育活動外収支差額は111百万円の収入超過となりました。

経常収支差額

「教育活動収支差額」と「教育活動外収支差額」を合計した経常収支差額は1,106百万円の支出超過となりました。

特別収支

経常収支以外の臨時的な収支を表しています。

収入は施設設備補助金で6百万円、施設設備寄付金78百万円等があり、支出は施設処分差額で124百万円、設備処分差額で58百万円、有価証券評価差額で37百万円があり、特別収支差額では70百万円の支出超過となりました。

基本金組入前当年度収支差額

「経常収支差額」と「特別収支差額」を合計した基本金組入前当年度収支差額は1,177百万円の支出超過となりました。

当年度収支差額

「基本金組入前当年度収支差額」から基本金組入額504百万円を差し引いた当年度収支差額は1,681百万円の支出超過

I.決算の概要

1-5.貸借対照表の概要

(単位：百万円)

科目		令和5年度	令和4年度	差異
資産の部	固定資産	58,272	57,554	718
	有形固定資産	43,181	42,248	933
	(土地)	13,643	13,662	△19
	(建物)	23,120	20,350	2,770
	(構築物)	1,221	1,188	33
	(教育研究用機器備品)	2,242	2,217	25
	(管理用機器備品)	140	166	△26
	(図書)	2,489	2,454	35
	(車両)	24	5	19
	(建設仮勘定)	302	2,206	△1,904
	特定資産	8,203	8,203	0
	(退職金引当特定資産)	3,200	3,200	0
	(減価償却引当特定資産)	5,000	5,000	0
	(高畑なぎさ奨学金引当特定資産)	3	3	0
	その他の固定資産	6,888	7,104	△216
	(有価証券(長期))	6,445	6,684	△239
流動資産	19,394	21,088	△1,694	
(現金・預金)	15,075	19,989	△4,914	
(有価証券(短期))	3,599	300	3,299	
資産の部合計	77,665	78,641	△976	
負債の部	固定負債	7,650	7,287	363
	(長期借入金)	2,290	1,886	404
	(長期未払金)	674	764	△90
	(退職給与引当金)	4,686	4,637	49
	流動負債	6,026	6,188	△162
	(短期借入金)	787	686	101
	(短期未払金)	1,566	1,428	137
	(前受金)	2,439	2,713	△274
(預り金)	1,235	1,361	△126	
負債の部合計	13,676	13,475	201	
純資産の部	基本金	85,285	84,841	444
	(第1号基本金)	84,286	83,842	444
	(第4号基本金)	1,000	1,000	0
	繰越収支差額	△21,295	△19,675	△1,620
	純資産の部合計	63,990	65,166	△1,177
負債及び純資産の合計	77,665	78,641	△976	

※ () は内数です。

なお、百万円未満を四捨五入している為、差異の表示に誤差が生じております。

資産の部

有形固定資産

第1期キャンパス整備事業における学生会館や18号館の竣工により、前年度比933百万円増の43,181百万円となりました。

特定資産

令和4年度から増減なく、8,203百万円となりました。

流動資産

大学キャンパス整備事業、有価証券の購入による現金・預金の減少により、前年度比1,694百万円減の19,394百万円となりました。

負債の部

固定負債

キャンパス整備事業への借入等により前年度比363百万円増の7,650百万円となりました。

流動負債

返済期限が1年以内の短期借入金や短期未払金の増加の一方で前受金や預り金の減少等により前年度比162百万円減の6,026百万円となりました。

純資産の部

基本金

第1号基本金組入対象資産(土地・建物・構築物・機器備品、図書・ソフトウェア・建設仮勘定)が前年度比444百万円増の85,285百万円となりました。

繰越収支差額

前年度繰越収支差額に当年度収支差額を加算した翌年度繰越収支差額は21,295百万円の支出超過となりました。

Ⅱ.経年推移

2-1.資金収支計算書および活動区分資金収支計算書の推移（令和元年度～令和5年度）

資金収支計算書

（単位：百万円）

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	11,336	12,129	11,794	11,505	11,071	人件費支出	8,548	8,353	8,506	8,646	8,762
手数料収入	294	264	218	210	214	教育研究経費支出	3,441	4,301	4,095	4,575	4,702
寄付金収入	41	196	88	78	122	管理経費支出	955	1,257	991	1,144	1,108
補助金収入	2,783	3,057	3,227	3,272	3,064	借入金等利息支出	12	10	8	6	5
資産売却収入	243	704	150	1,778	2,100	借入金等返済支出	535	574	574	549	686
付随事業・収益事業収入	139	120	165	144	132	施設関係支出	573	282	788	3,208	1,913
受取利息・配当金収入	91	98	99	101	116	設備関係支出	443	591	465	1,021	720
雑収入	740	527	502	343	436	資産運用支出	6,199	6,100	5,500	4,795	8,998
借入金等収入	390	0	320	1,000	1,190	その他の支出	8,793	6,982	7,325	7,665	6,944
前受金収入	2,832	2,888	2,781	2,713	2,439						
その他の収入	10,685	9,856	12,177	9,560	9,592						
資金収入調整勘定	▲3,711	▲3,220	▲3,234	▲3,138	▲3,076	資金支出調整勘定	▲1,761	▲1,824	▲1,653	▲1,884	▲1,523
前年度繰越支払資金	22,340	20,466	20,459	22,148	19,989	翌年度繰越支払資金	20,466	20,459	22,148	19,989	15,075
収入の部 合計	48,203	47,086	48,747	49,714	47,388	支出の部 合計	48,203	47,086	48,747	49,714	47,388

※百万円未満を四捨五入している為、合計の表示に誤差が生じております。

活動区分資金収支計算書

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入	15,307	16,282	15,977	15,443	14,953
教育活動資金支出	12,902	13,911	13,566	14,364	14,571
調整勘定等	▲315	186	▲219	▲99	▲224
(A) 教育活動資金収支差額	2,090	2,557	2,191	980	159
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入	3,524	3,009	4,463	2,408	2,884
施設整備等活動資金支出	4,016	3,874	4,954	6,529	4,933
調整勘定等	▲560	▲85	16	216	▲30
(B) 施設整備等活動資金収支差額	▲1,051	▲949	▲474	▲3,905	▲2,078
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入	7,239	7,090	7,915	9,795	9,844
その他の活動資金支出	10,150	8,706	7,945	9,028	12,835
調整勘定等	▲2	1	1	▲1	▲4
(C) その他の活動資金収支差額	▲2,913	▲1,615	▲29	766	▲2,995
資金収支差額【(A)+(B)+(C)】	▲1,874	▲7	1,689	▲2,159	▲4,914
前年度繰越支払資金	22,340	20,466	20,459	22,148	19,989
翌年度繰越支払資金	20,466	20,459	22,148	19,988	15,075

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。

Ⅱ.経年推移

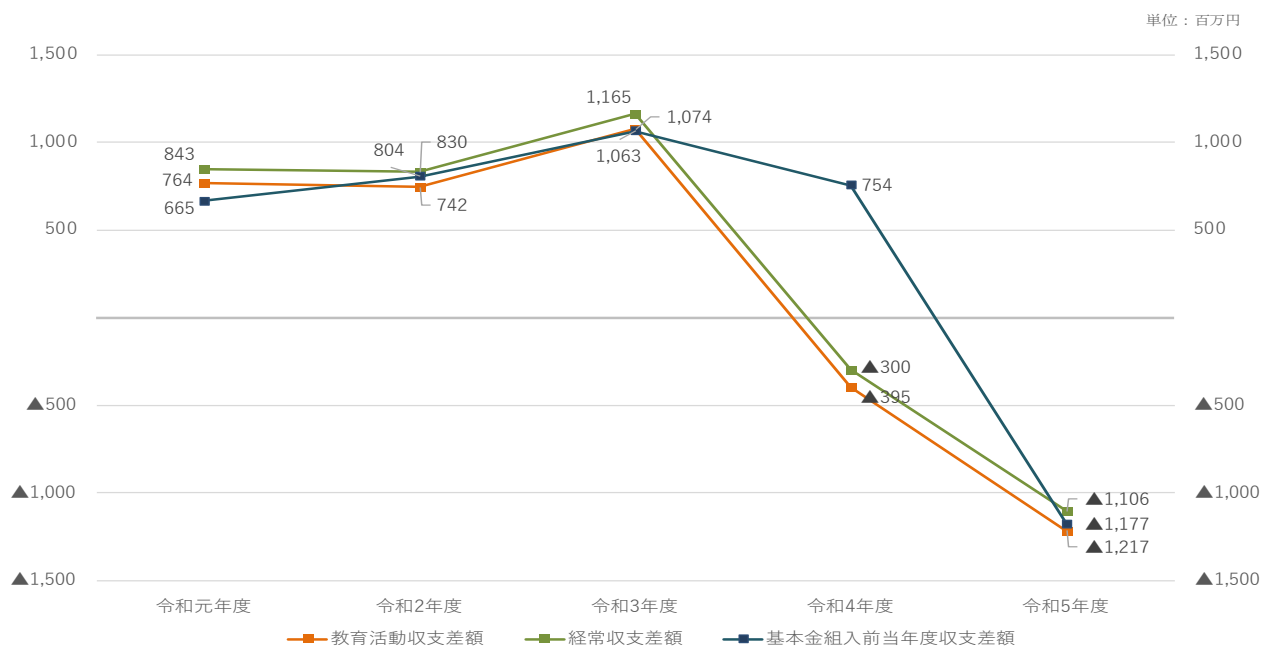
2-2.事業活動収支計算書の推移（令和元年度～令和5年度）

事業活動収支計算書

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収入	15,345	16,372	16,140	15,451	14,973
教育活動支出	14,581	15,629	15,066	15,846	16,190
教育活動収支差額	764	742	1,074	▲395	▲1,217
教育活動外収入	91	98	99	101	116
教育活動外支出	12	10	8	6	5
教育活動外収支差額	78	88	91	95	111
経常収支差額	843	830	1,165	▲300	▲1,106
特別収入	72	84	86	1,131	149
特別支出	250	110	188	77	220
特別収支差額	▲178	▲26	▲102	1,054	▲70
基本金組入前当年度収支差額	665	804	1,063	754	▲1,177
基本金組入額合計	▲278	▲358	▲341	▲2,503	▲504
当年度収支差額	387	446	722	▲1,748	▲1,681
前年度繰越収支差額	▲20,847	▲19,635	▲19,052	▲17,927	▲19,675
基本金取崩額	825	136	404	0	61
翌年度繰越収支差額	▲19,635	▲19,052	▲17,927	▲19,675	▲21,295

※百万円未満を四捨五入している為、収支差額の表示に誤差が生じております。



Ⅱ.経年推移

2-3.貸借対照表の推移（令和元年度～令和5年度）

貸借対照表

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総資産	76,631	77,181	77,594	78,641	77,665
有形固定資産	40,963	40,198	39,812	42,248	43,181
特定資産	8,203	8,203	8,203	8,203	8,203
その他の固定資産	5,262	6,649	6,229	7,104	6,888
流動資産	22,203	22,131	23,350	21,088	19,394
総負債	14,087	13,832	13,182	13,475	13,676
固定負債	7,505	6,862	6,555	7,287	7,650
流動負債	6,582	6,970	6,628	6,188	6,026
純資産	62,544	63,349	64,412	65,166	63,990
基本金	82,179	82,401	82,339	84,841	85,285
繰越収支差額	▲19,635	▲19,052	▲17,927	▲19,675	▲21,295

※百万円未満を四捨五入している為、合計の表示に誤差が生じております。

Ⅱ.経年推移

2-4.財務比率の推移（令和元年度～令和5年度）

財務分析一覧（令和元年度～令和5年度）

事業活動収支計算書関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度の 全国平均値	令和4年度の 全国中央値
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入	△	4.3	4.9	6.5	4.5	△7.7	1.0	2.5
	基本金組入後収支比率	事業活動支出/(事業活動収入-基本金組入額)	▼	97.5	97.2	95.5	112.3	111.4	107.7	104.4
収入構成は どうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金/経常収入	～	73.4	73.6	72.6	74.0	73.4	69.2	72.9
	寄付金比率	寄付金/事業活動収入	△	0.6	1.6	0.8	0.7	1.2	1.6	0.9
	補助金比率	補助金/事業活動収入	△	17.9	18.5	19.8	19.6	20.1	16.8	15.5
支出構成は適切で あるか	人件費比率	人件費/経常収入	▼	55.2	50.7	52.3	55.6	58.5	53.8	53.7
	教育研究経費比率	教育研究経費/経常収入	△	32.4	35.8	33.9	38.3	40.7	36.1	35.4
	管理経費比率	管理経費/経常収入	▼	6.8	8.4	6.6	8.0	8.1	9.2	8.5
	借入金等利息比率	借入金等利息/経常収入	▼	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
	基本金組入率	基本金組入額/事業活動収入	△	1.8	2.2	2.1	15.0	3.3	7.0	4.9
	減価償却額比率	減価償却額/経常支出	～	11.5	9.9	10.0	9.2	9.6	11.2	11.0
収入と支出のバランス はとれているか	人件費依存率	人件費/学生生徒等納付金	▼	75.2	68.9	72.0	75.2	79.7	88.2	76.0
	経常収支差額比率	経常収支差額/経常収入	△	5.5	5.0	7.2	△1.9	△7.3	0.5	2.0
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額/教育活動収入計	△	5.0	4.5	6.7	△2.6	△8.1	△1.1	0.8

貸借対照表関係比率

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度の 全国平均値	令和4年度の 全国中央値
自己資金は充実 しているか	純資産構成比率	純資産/(総負債+純資産)	△	81.6	82.1	83.0	82.9	82.4	86.3	88.4
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額/(総負債+純資産)	△	△25.6	△24.7	△23.1	△25.0	△27.4	△26.9	△21.5
	基本金比率	基本金/基本金要組入額	△	97.9	98.5	98.4	97.5	96.7	97.4	98.9
長期資金で固定資産 は賄われているか	固定比率	固定資産/純資産	▼	87.0	86.9	84.2	88.3	91.1	97.7	97.1
	固定長期適合率	固定資産/(純資産+固定負債)	▼	77.7	78.4	76.4	79.4	81.3	89.1	90.4
資産構成は どうなっているか	固定資産構成比率	固定資産/総資産	▼	71.0	71.3	69.9	73.2	75.0	83.6	85.4
	流動資産構成比率	流動資産/総資産	△	29.0	28.7	30.1	26.8	25.0	16.3	14.5
負債に備える資産が 蓄積されているか	流動比率	流動資産/流動負債	△	337.3	317.5	352.3	340.8	321.8	334.1	276.1
	前受金保有率	現金・預金/前受金	△	722.7	708.4	796.1	736.8	618.1	559.4	430.2
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定預資産/退職給与引当金	△	67.5	68.6	69.1	69.0	68.3	58.1	64.7
負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債/総負債+純資産	▼	9.8	8.9	8.4	9.3	9.8	7.4	5.8
	流動負債構成比率	流動負債/総負債+純資産	▼	8.6	9.0	8.5	7.9	7.8	5.9	5.0
	総負債比率	総負債/総資産	▼	18.4	17.9	17.0	17.1	17.6	13.6	11.5
	負債比率	総負債/純資産	▼	22.5	21.8	20.5	20.7	21.4	16.7	12.9

(注) 1. 評価は、△ 高い値が良い。 ▼ 低い値が良い。 ～ どちらともいえない。

2. 小数点第2位を四捨五入

3. 全国平均値、全国中央値出典：「令和5年度版 今日の私学財政 大学・短期大学編」の令和4年度大学法人（日本私立学校振興・共済事業団）の上下2.5%削除後の比率

Ⅲ.その他

3-1.有価証券の状況

(単位：円)

種 類	勘定科目	当年度(令和6年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	1,600,000,000	1,701,190,000	101,190,000
	減価償却引当特定資産	1,500,000,000	1,596,050,000	96,050,000
	有価証券	4,051,664,000	4,611,560,000	559,896,000
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	退職給与引当特定資産	600,000,000	543,790,000	△ 56,210,000
	減価償却引当特定資産	1,700,000,000	1,499,650,000	△ 200,350,000
	有価証券	5,991,650,000	5,729,555,000	△ 262,095,000
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
合 計	退職給与引当特定資産	2,200,000,000	2,244,980,000	44,980,000
	減価償却引当特定資産	3,200,000,000	3,095,700,000	△ 104,300,000
	有価証券	10,043,314,000	10,341,115,000	297,801,000
(うち満期保有目的の債券)		0	0	0
時価のない有価証券	有価証券	1,000,001		
	退職給与引当特定資産 合計	2,200,000,000		
	減価償却引当特定資産 合計	3,200,000,000		
	有価証券 合計	10,044,314,001		

3-2.借入金の状況

(単位：円)

貸出先	期末残高
三井住友銀行	1,287,000,000
南都銀行	1,395,000,000
三菱UFJ銀行	394,000,000
計	3,076,000,000

3-3.学校債の状況

学校債はございません。

3-4.寄付金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
特別寄付金	0	11,032,615	5,185,500	27,048,951	43,673
一般寄付金	0	205,107	0	0	0
現物寄付	0	14,858,304	4,526,935	84,349,671	41,615,453
計	0	26,096,026	9,712,435	111,398,622	41,659,126

Ⅲ.その他

3-5.補助金の状況

(単位：円)

	学校法人	大阪産業大学	大阪産業大学附属高等学校	大阪桐蔭高等学校	大阪桐蔭中学校
国庫補助金	0	1,321,571,700	0	0	0
地方公共団体補助金	0	888,522	549,652,760	539,736,648	145,254,000
授業料支援補助金	0	0	292,971,901	207,059,767	660,000
授業料軽減補助金	0	0	0	0	336,000
施設設備補助金	0	5,995,000	0	0	0
計	0	1,328,455,222	842,624,661	746,796,415	146,250,000

3-6.収益事業の状況

私学法に該当する収益事業はございません。

3-7.関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

関連当事者との取引はございません。

イ) 出資会社

2024年3月31日時点で出資会社はございません。

3-8.学校法人間財務取引の状況

学校法人間の財務取引はございません。